

行政書士 

— gyoseisyoshi-shizuoka —

 しずおか 



～秋分の久能山東照宮～



静岡県行政書士会

行政書士制度は、
令和3年2月22日に
70周年を迎えます。

70th
ANNIVERSARY



静岡再発見の旅

秋分の久能山・日本平

静岡県行政書士会には、「Beside (びさいど)」という、もう一つの広報誌（情報誌）が発刊されていた時期があります。「行政書士しずおか」よりも外向きに、世間に行政書士の活動を広くPRしていこうという目的で創刊されました。

実験的・独創的な企画を多く立ち上げ、好評を博しましたが、数年前に惜しまれつつ休刊に至っています。300号という節目を迎える今、これに刻まれたチャレンジ精神を継承していく思いを込めて、「Beside (びさいど)」創刊号の表紙を飾った久能山東照宮を訪れました。



石段を登る途中、ロープウェイ駅手前からの絶景。駿河湾の先には御前崎もうっすらと確認できました。



静岡は昔から、バンダイやタミヤなど、模型メーカーの本社や拠点が多く存在しています。そんな模型の町ならではの奉納品。



久能山と日本平をつなぐロープウェイ。2019年12月より6代目となる新型ゴンドラにリニューアルされました。



2018年、日本平にオープンした「日本平夢テラス」。展望テラス・回廊から360度のパノラマビューが楽しめます。

CONTENTS

「秋分の久能山・日本平」(静岡再発見の旅)	表紙裏
300号記念特集	
会報誌300号発刊記念に寄せて	静岡県行政書士会会長 平岡 康弘..... 2 静岡県行政書士会名誉会長 宮本 達夫..... 3 静岡県行政書士会名誉会長 岸本 敏和..... 4 静岡県行政書士会広報部長 鈴木 淳..... 5
「歴史はここから始まった!!」 限定復活!!源さん	6
委員会・グループ・プロジェクトチーム活動報告.....	8
第7回静岡県行政書士会暴力団等排除対策協議会総会.....	12
新企画 副会長紹介「わたしの履歴書」	静岡県行政書士会副会長 土田 哲.....13 静岡県行政書士会副会長 鈴木 晃.....15
新企画 「教えて先輩！」	農地土木委員会 鷺坂 隆太.....16 運輸委員会 今泉 太助.....17
各委員会の活動報告	
『ZOOM』による初の講習会開催	中小企業支援委員会18
「24時間テレビ」に協賛しました	広報委員会20
小学校開催の出前講座について	公教育出前講座グループ.....21
仕事に役立つ活用 第8回「オンラインミーティングアプリ」	広報委員会 伊藤 僚.....22
投稿「貴重な体験」	静岡支部 中島 里江.....24
掲 示 版.....	25
新企画 今更聞けないビジネス用語	広報委員会 伊藤 僚.....29
新企画 幸せの小箱	広報委員会 古橋 洋美.....29
会員の動静.....	30
会議議事内容.....	38
編集後記.....	54



【久能山東照宮】

久能山東照宮の御社殿は、徳川家康公を祀る霊廟として1617年（元和3年）に創建されました。彫刻、模様、組物等に桃山時代の技法も取り入れられた江戸初期の代表的建造物として、2010年（平成22年）12月に、本殿、石の間、拝殿が、静岡県内で初めての国宝建造物に指定されました。

【日本平】

静岡市駿河区と清水区の境界にある静岡を代表する景勝地が日本平です。名称は「日本武尊」伝説に由来します。2016年（平成28年）、「日本夜景遺産」に認定され、2018年（平成30年）11月には、山頂に「日本平夢テラス」がオープンしました。

日本平の山頂と久能山東照宮は、「日本平ロープウェイ」で結ばれており、一体として楽しめる観光スポットです。富士山が綺麗に見えるこれからの時期、訪れるのに良い季節を迎えます。

会報誌300号発刊記念に寄せて



会報誌発刊300号を迎えて

静岡県行政書士会 会長 平岡 康弘

昭和26年、行政書士法が制定され、同じ年、静岡県行政書士会が設立されました。

その12年後の昭和38年、最初の行政書士会館が建設された年の9月、会報誌の創刊号が発行され今回で300号を迎えました。

ここに至るまで57年の歳月において、会報誌は、本会の事業及び動向をはじめ、業務案内等、行政書士に相応しい硬いものから、会員の方々による随想・論説文、仕事における奮闘記、旅の体験談などの投稿、絵画、写真コンクールと心温まるものまで、幅広く情報を提供し続けてくれる身近な友でありました。

私が、入会して間もなくの会報誌で連載された「事務所訪問」は、諸先輩方の仕事の内容、取り組みや事務所の方針などが写真とともに紹介されていて、毎回楽しみにしていました。そして、その記事を拝読しながら、将来の自分の行政書士像を描いていたときが今も懐かしく思い出されます。

会報誌は、行政書士会の活動を内部だけではなく、外部に向けて発信し、私たちの業務を充実させると共に、社会に向けて私たちの存在を知って頂く重要な役割を担っています。

その重責を果たすため、創刊から今に至るまで、多くの諸先輩の努力、その手法を受け継いできた広報部員の方々に、敬意を表します。

この度、会報誌発刊300号という記念の節目の号の発刊にあたり、創刊号はどんなものか気になり、事務局に保存されているものを拝見させていただきました。

当時の会長である若林大作先生のご挨拶のなかに「私共行政書士は社会の信頼に答え益々自重自愛し常に行政事務の高度の研鑽に努力し業務の本文を忘却する事なく誠実適正処理に邁進し重且つ大なる責任と栄光ある事を自覚せねばならぬ事を痛感致します。(抜粋)」と書かれています。

この若林大作先生の志を引き継ぎ、行政書士は法制定以来、幾度の法改正を経て、制度を大きく発展させてきました。その歴史を文字と写真に刻み込んできたのが静岡県行政書士会会報誌です。これからも創刊号に刻まれた若林大作先生の想いを継承、実践していかなければなりません。然れば、行政書士制度はこれからも発展を続け、社会に大きく貢献すべく活動を続けていくことでしょう。

そして、その未来の栄えある歴史もまた、これからの広報誌に永遠に刻み込まれていくことと確信しております。



会報誌300号発刊記念に寄せて

静岡県行政書士会 名誉会長 宮本 達夫

この度は、静岡県行政書士会会報誌300号発刊を心よりお祝い申し上げます。

本会の、隆盛が長きに亘りますのも、国・県や市町の担当官・国会議員の先生方・地方議会議員の先生方の適切な御指導とともに、会員自らの勤勉による賜物と認識しております。

私は、平成9年5月から平成21年5月まで本会会長を勤め、最後の2年間は、日本行政書士会連合会の会長も兼務しました。

本会会長になった頃、日本の資格者団体を取り巻く法的環境はと申しますと、平成7年に「規制緩和推進計画」が閣議決定されており、当会に対しても「業務の見直し」「業務独占の廃止」等の再考を求められている真ただち中でした。本会執行部は、規制緩和対策本部を新設し、県議会議員の先生方へ度重なるご相談をさせていただきました。その結果、「行政書士制度の改定に関する意見書」を静岡県議会に提出できることとなり、県議会において全会一致での採択となりました。また、本県選出の国会議員の先生方へ「行政書士制度の緩和に反対する要望書」及び「県議会議案採決意見書」の趣旨をご説明させていただきました。ご理解を賜り感謝いたします。

同じ頃、関東地方協議会に所属する本会は、隣接する中部地方協議会に意見交換の場を設けたいとお願いしたところ中部地方協議会より賛同を頂き交流がはじまりました。今後も業務が一層スムーズになることを期待します。

平成18年～平成20年にかけて、「富士山」「伊豆」のナンバープレート導入に伴い、運輸支局・関係団体主催の車両ナンバープレート取付イベントへ参加しました。その後、平成25年には「富士山」が、平成27年には伊豆の国市にある「韮山反射炉」が世界遺産に認定され、さらに平成30年には「伊豆半島」が世界ジオパーク認定を受けました。世界認定される地名のナンバープレート取付イベントへ参加できましたことに感謝いたします。

例年6月に開催される本会行事の1つである球技大会。梅雨の時期にもかかわらず、会長在任中の12回すべて晴天に恵まれました。ひとえに会員の善い心がけの賜物と存じます。

近年、地震や豪雨災害の件数が多くなり、更に、追い打ちをかけるように新型コロナウイルス感染症により社会経済活動が大混乱に陥ってしまいました。不安な日々を過ごされている行政書士会の会員の皆様やそのご家族、関係者の皆様におかれましては、一日も早い事態の収束を心よりお祈り申し上げます。

結びにあたり、静岡県行政書士会の益々の発展と、会員皆様のご健勝、ご活躍を心より祈念しまして、お祝いの言葉とさせていただきます。



「今日まで、そして明日へ！」

静岡県行政書士会 名誉会長 岸本 敏和

静岡県行政書士会会報誌300号発行に関しまして、心からお祝い申し上げます。季刊発行の会報誌で300号を数えるということは、永い歲月継続されてきた何よりもの証であることと存じます。歴代の広報担当の役員・委員の皆様方の献身的なご努力に対して敬意を表します。また、ご愛読いただいた会員諸氏のお支えにも合わせて感謝申し上げます。私が会長職を拝命していた当時から、広報委員会の皆様は、酷暑の夏、厳寒の冬の中、ご自分の仕事を後回しにして精力的に取材に撮影にと飛び回っていたことを鮮明に思い出します。もちろん、現在の広報委員会の皆様も脈々と流れる熱い思いで会報誌に取り組んでいらっしゃると思います、あらためて御礼申し上げます。

さて、私の手元に保存してある過去の会報誌を振り返ってみますと、その時代、時代の行政書士会の取り組み方、行政書士の業務内容の変遷や会員の動向がよくわかります。講習会のテーマ等の記事からも、時代の移り変わりが感じ取られます。パソコンの操作方法の講習会があった時代から、IT活用の講習や異分野からの講師の招聘まで、大きく時代は変化して参りました。

わが国が今年度から、本格的に取り組む予定であったSociety5.0（産業創造と社会変革に向けた新たな価値の創出＝超スマート社会の実現）は、新型コロナウイルスの感染拡大により、若干出鼻をくじかれた部分もありましたが、ここにきてその推進が再び加速してきたように感じられます。私の事務所でもコロナ感染症拡大の影響から、ズームやチームスによるオンライン打合せや研修も日常の業務と化してきました。政府が推奨するテレワークもその一つです。いわゆる3密を避ける手段のひとつとして検討はしましたが、守秘義務の確保担保と並行して行政書士法に抵触する可能性があるのではないか？という疑問が生じました。

行政書士法第8条（事務所）でいう2事務所に抵触しないか？同法第13条の14（社員の常駐）行政書士法人の社員の常駐に抵触しないか？

仮に抵触しないとしても、行政書士法等の解釈に関して新たな指針が必要であることは確かなことだと言えます。新型コロナウイルス感染症拡大も社会に大きな影響を与えていますが、先ほど述べたSociety5.0等のデジタル・トランスフォーメーションの進展如何によっては、我々行政書士の業務も大きく変わって来る可能性があります。

許認可業務は限りなく簡素化・デジタル化されていくでしょうし、隣接士業との境界域にある業務も国民の利便性からみれば統一化が進むでしょう。価値観の多様性社会ダイバーシティの進展も業務に大きな影響を与えることになるでしょう。その他諸々の状況の変化の中で、いかに行政書士制度を堅持し、発展させて行くか。たいへん難しい時代ではありますが、現執行部の皆様の英知と行動力で次の時代に向かって果敢に挑戦されて行くものと確信しております。

結びにあたり、私の好きな言葉に「水は方円の器に随う」という言葉があります。その言葉のように社会情勢の変化に柔軟に対応できる行政書士会であることを願ってやみません。それには物事に固執しない柔軟性・多様性が重要なファクターとなるでしょう。

四角い器であろうが丸い器であろうが水は柔軟にしなやかに寄り添っていく。そんなふう国民に寄り添う行政書士、行政書士会を目指していただきたいと存じます。また、広報委員会の皆様には、時代の先を読む情報を引き続き発信していただくとともに、更なるご活躍とご発展を願って衷心よりエールをお送りいたします。「今日までそして明日へ！」と。

2020年8月



あなたの街の法律家

静岡県行政書士会 常任理事 鈴木 淳
広報部長

今年令和2年、—2020年は中国から発生した新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、日本も多大な影響を受けることとなりました。私達の日常も大きな制約の中「不要不急」「ステイホーム」等、行動制限を余儀なくされた今まで経験したことのない一年となっています。

会員の皆様、ご家族の皆様もなかなか終期の見えない非日常に健康問題も含めて、大変な日々をおくっていることと存じます。どうか、コロナ禍の影響に負けることなく安全・安心な毎日をお過ごし下さい。

ところで私は現在、静岡県行政書士会 常任理事を務めている富士支部所属の「鈴木 淳」と申します。実は、今より10年以上前になりますが、私は静岡県行政書士会広報委員を3期—6年間務めまして、本会の総会等行事には腕章をつけ、片手にはカメラを持ちながらの参加でした。「そろそろ富士支部に帰るように…」との先輩の声を受けて、私は本会を卒業、富士支部の役員となり、2015年に富士支部長を終えましたが、再び2017年に本会に復帰することとなりました。

現在私は、広報委員会と会員親睦大会Gの統括部長を務めております。そして私見ではありますが、両委員会には同じ目的を持っている様に感じています。

「広報誌」や「ソフトボール・グランドゴルフ大会」を媒体とし、会員同士の友愛と相互理解を深めることを一つの目的と考えておりますが…。

もう一つのより重要な目的と考えられるのが「行政書士制度」の発信です。

今、静岡県行政書士会では毎年「ソフトボール・グランドゴルフ大会」を基本的に、県東部・中部・西部交替で担当して、6月に開催しています。500名近い会員が「球技大会」の為、その地に一同に会する。このイベントは、可成りインパクトのあるものであると考えます。この事業を地方紙などの記事に取り上げていただければ、「行政書士」が多くの人々の耳目にふれる機会になると思います。

又、広報委員会でも年4回編集・発行する広報誌「行政書士しずおか」は市民の皆様に「行政書士」を広く発信できる一つのツールです。

加えて毎年「行政書士制度広報月間」「行政書士記念日」において実施されている諸活動は「行政書士」制度の有効な広報活動であると思います。その為の無料相談であり、ポスターやノベルティグッズであり、行政関係機関への挨拶回りであり、各支部で計画・実施していただいている各種イベントでの啓蒙活動だと考えます。

そして、その結果単純に行政書士としての職域を守ることと終わることなく、国民の利便に資する”あなたの街の法律家行政書士”を広く発信できると思います。

この息苦しい程情報が溢れるネット社会の中、老若男女、多くの人々が問題・相談事を抱えています。そんな時逡巡することなく、「検索」をクリックすると「行政書士」が示されるとしたら……そして私達行政書士が親切に心のこもった見識で答える事ができたらと考えます。そして私達がそんな日常を創出できたらとも…考えます。

『歴史はここから始まった！』

広報委員会 中村吉克

『大工のゲンさん』

2011年（H23年）7月から2017年（H29年）4月までの間、合計24回発刊された「静岡県行政書士会情報誌『Beside（びさいど）』」の名物コーナー「大工のゲンさん」が、会報誌300号を記念して、限定復活します。

ゲンさん…以前は個人事業主として建築業を営んでいたが、現在は建築会社を設立し社長に就任。
ご隠居さん…元行政書士。息子さんも行政書士の仕事をしており、現在は悠々自適の毎日。



暑かった夏も過ぎ、聞こえてくるのも、騒がしい蝉の合唱から秋の虫の音に替わってきたある日の土曜日、昼食後に散歩に出たゲンさん、

「そういえば、此の前ご隠居さんに電話した時、『新潟の友達が地酒を送ってきたから、一杯やろう。』と
言っていたなあ。ちょっと、行ってみるか。」
とご隠居さんの家に。

ゲンさん：「こんちわー！」

おかみさん：「あら！ゲンさん。久しぶりじゃないの。
元気だったかい？」

ゲンさん：「へい！おかげさまで。おかみさんもお元

気そうで、なによりです。ご隠居さんは居ますか？」
おかみさん：「うちのひとなら、部屋に居るから、行っ
てみてちょうだい。」

ゲンさん：「それじゃあ、お邪魔します。」

家にあがったゲンさんがご隠居さんの部屋に行っ
てみると、ご隠居さんが何かを読んでいる。

ゲンさん：「ご隠居さん！こんちわ！」

ご隠居さん：「おお！ゲンさん、久しぶりじゃないか。」

ゲンさん：「ご隠居さん、えらく古そうなものを見て
いるけど、それは何ですか？」

ご隠居さん：「これかい？これは静岡県行政書士会の
会報誌の創刊号じゃよ。古い書類や雑誌の整理をし
ていて見つけたんじゃ。ほら、うちにも、息子宛に
送られてくるから、ゲンさんも知っているだろう。」

ゲンさん：「へい。でも、今の会報誌はカラーだし、
写真もたくさん使われているけど、これは、だいぶ
雰囲気違いますね。ん！なんかおかしいなあ。あ！
この会報誌、誤字だらけじゃないですか？」

ご隠居さん：「誤字？」

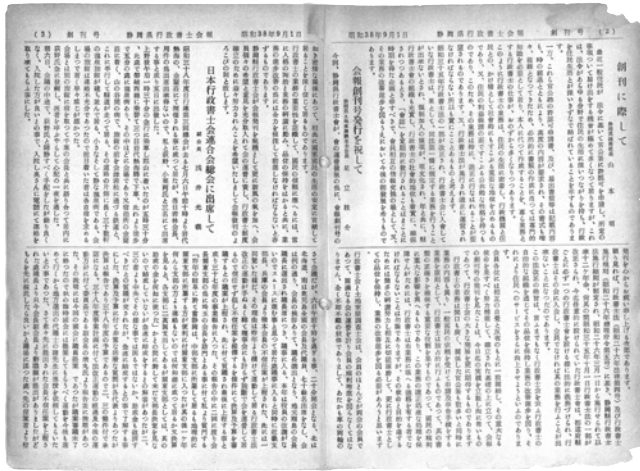
ゲンさん：「ほら、最初の方に出てくる行政書士會の
『會』や、絶対的必要代行機關の『對』や『關』と
か、間違っている字が沢山あるじゃないですか。で
も、こんな字、見たことが無いなあ？」

ご隠居さん：「ああ、これか。これは『旧字体』といっ
て、間違っているわけではないんじゃ。以前は、こ
のように画数の多い漢字が使われていたんじゃよ。」

ゲンさん：「へー！『時代』を感じますねえ。」

ご隠居さん：「そうそう、『時代』といえば、ここ
（2ページ、下段5行目以下）を見ると、現在は都道
府県ごとに設立が義務付けられている行政書士会が、

以前は任意的なものだったことが分かり、そんな処にも『時代』を感じる事ができるな。」



ゲンさん：「ところで、この前、電話で言っていた新潟のアレ、どうなりました？」

ご隠居さん：「地酒か、ちゃんと、とってあるぞ。もう少しで書類の整理が終わる、そうしたら、一緒に

一杯やろうじゃないか。わるいが、それまでちょっと待っていてくれ。」

ゲンさん：「それじゃあ、あっしも片付けを手伝いますよ。」

ご隠居さん：「そうかい、それは有り難い。」

二人で書類や雑誌の整理を始めると、ゲンさんが古いプロレス雑誌を見つける。

ゲンさん：「ご隠居さん、これを見てくださいよ。新日本プロレス・武藤敬司とUWF・高田伸彦（延彦）の試合の記事がありますよ。」

ご隠居さん：「おお！懐かしいのお。この頃はUWFが人気で、プロレスがえらく盛り上がっていたなあ。」

ゲンさん：「これはもっと懐かしいですよ。ほら、シャイアント馬場、アントニオ猪木組対タイガー・ジェット・シン、アブドーラ・ザ・ブッチャー組の試合の記事。」

ご隠居さん：「今考えると、夢のような組み合わせじゃなあ。」

しばらくして、おかみさんがご隠居さんの部屋を覗いてみると、二人は古いプロレス雑誌を引っ張り出してきて、プロレス談義の真っ最中。

おかみさん：「なんです！全然片付いていないじゃないですか。これじゃあ、今日中に片付けは終わりませんよ。」

ご隠居さん：「おお！ちょうどいい時に来てくれた。すまんが、そろそろ晩酌の用意をしてくれないか。」

おかみさん：「何を言ってるんです、こんなに部屋を散らかして。部屋をきれいにするまで、晩酌は『無し』です！」

ゲンさん：「ご隠居さん、すみません、アッシが来たばかりに。そうだ、明日の日曜日も片付けの手伝いに来ますよ！」

ご隠居さん：「ゲンさん、有り難いが、それは止めておくれ。ゲンさんが手伝いに来ると、明日の晩酌も『無し』になってしまう。」

※本会HP上に、創刊号全編掲載中!!

委員会・グループ・プロジェクトチーム活動報告

令和2年4月～8月

業務拡充開発部門

知財業務推進G キャプテン 深澤 力

- ① 6月17日 小委員会（著作権班）（WEB）
年間計画の策定
- ② 7月13日 小委員会（HACCP班）（WEB）
年間計画の策定
- ③ 8月3日 「オープンセミナー」（9月と10月に
開催予定のWEB講習会）リハーサル

新分野業務推進G キャプテン 谷口民衛

- ① 4月22日 小委員会 静岡県くらし・環境部 建
築住宅局 住まいづくり課 相続おしかけ講座につ
いて
- ② 6月19日 委員会 静岡市住宅政策課 「空き家
等権利者調査業務委託契約書」に係る内容について
検討
- ③ 6月24日 小委員会 静岡市住宅政策課 空き家
対策係 庁舎本館4階会議室へ移動して契約内容協
議
- ④ 7月13日 小委員会 令和2年度道路内民地調査
業務新旧担当者合同会議 調査員の役割分担

特定行政書士G キャプテン 桜井俊文

- ① 本年度法定研修対応体制決定
- ② 本年度研修会 行政書士法について研修検討 日
行連・大学関係講師
- ③ 8月8日 第1日目講習会開催 受講者8名

業務普及推進活動部門

農地土木委員会 委員長 河野洋昭（副委員長 川口 修）

- ① 2021年1月から3月中旬開催講習会実施に向けた
内容の検討
- ② 講習会実施に向けた具体的内容、コロナ対策のため、
YouTubeでの開催検討
- ③ 上記講習会実施資料のチェック、進行内容の検討

運輸委員会 委員長 村松貴史

- ① 9月26日開催の新規丁種封印取扱希望者を対象と
する説明会・講習会に向けた内容等の検討
- ② 今年度開催予定の講習会（10月以降開催予定）の
内容、講師選定等の検討
- ③ 丁種封印の取扱いの管理

環境委員会 委員長 横井博人

- ① 令和2年度活動計画の策定
- ② 第1回から第3回までの基礎研修会内容の検討
- ③ 県担当課に挨拶

建設業委員会 委員長 赤木大輔

- ① 4月9日 建設業小委員会（令和2年度経審事前
審査業務委託見積書及び建設業委員会日程表の作成）
- ② 4月22日 建設業委員会（建設業課担当者を招い
て経審改正点の解説、意見交換、経審会場のコロナ
対策協議）
- ③ 5月7日 建設業委員会（経審事前審査について
コロナ感染対策の協議、県への要望の取りまとめ）
Web会議
- ④ 5月7日 平岡会長、五條副会長、戸本常任理事、
委員長（赤木）にて建設業課にコロナ感染対策ほか
申し入れ
- ⑤ 6月4日 建設業委員会（7月以降の経審事前審
査のコロナ感染対策の協議、事前審査員意思確認）
Web会議
- ⑥ 6月19日 建設業小委員会（県庁訪問：経審事前
審査、講習会、許可基準、ワーキング開催について
協議）
- ⑦ 7月13日 建設業委員会（経審事前審査のコロナ
感染対策、講習会、事前審査員意思確認の協議）
Web会議
- ⑧ 8月7日 建設業委員会、経審主任審査員会議
（主任審査員会議準備、主任審査員会議の実施）

中小企業支援委員会 委員長 中村聡介

- ① 6月24日 「新型コロナウイルス対策に伴う中小企業支援オンライン講習会」開催
- ② 6月15日 島田掛川信用金庫と相互連携に関する協議
- ③ 4月21日 新型コロナウイルス対策についての検討のための委員会開催
- ④ 6月3日 「新型コロナウイルス対策に伴う中小企業支援講習会」実施に向けた内容、方法等検討
- ⑤ 今期計画、講習会開催についての検討

風俗保健委員会 委員長 金丸好孝

- ① 7月7日講習会実施に向けた内容、講師の選定等検討
- ② 7月14日静岡県警察本部生活安全部生活保安課許認可課様と講習会に関する協議

相続家事委員会 委員長 名波正郎

- ① 新入会員テキストの修正について（8月20日頃までに完成させる）
- ② 講習会開催について（回数、内容、講師、日時等但し開催方法についてはIT講習会の後検討する）
- ③ 10月及び行政書士の日無料相談会の対応者選定
- ④ 電話相談されている件の回答について検討

国際委員会 委員長 沖 大

- ① 令和2年11月18日(水)の講習会実施に向けた内容、講師の選定等検討
- ② 県多文化共生総合相談センターかめりあ専門家相談会等に講師派遣（静岡市5/27、6/24、7/29、8/26 焼津市8/1）
- ③ ふじのくに留学生就職促進プログラム集中セミナーに講師派遣（静岡Bnest 7階 8/8・静大浜松キャンパス 8/11）
- ④ 行政書士会留学生雇用相談会（島田掛川信用金庫本部研修センター 3階 8/7）
- ⑤ 関係官公署表敬訪問 8/4（静岡地方法務局）

協働事業部門**ADR運営管理G キャプテン 福島功斗至**

- ① 新型コロナウイルス緊急事態宣言を受け、今後の事業計画等について。
日行連より執筆依頼のあった月刊日本行政について。その他。
- ② 法務省かいけつサポートの利用促進に関する調査票の提出の為の調査票の内容の検討。
月刊日本行政執筆内容検討。その他。

公教育出前講座G キャプテン 今井敦史

- ① 7月9日 常葉大学法学部を訪問し今年度の出前授業について協議
- ② 7月31日 御殿場市立原里小学校において出前授業の開催（講師：三澤委員、インターネットトラブル等）
- ③ 静岡産業大学冠講座（11回）に関する協議（10月～12月実施予定）リモート授業も考慮している
- ④ コロナ禍における出前授業の検討

コスモス静岡支援G キャプテン 渡邊政年

- ① 7月24日 正副支部長+支援G会議
13:30～16:00（シズウェル）
内容：「コスモス静岡」入会前研修について

会務管理部門**総務委員会 委員長 鈴木芳雄（副委員長 原田重紀）**

- ① 6月10日午前10時～「令和2年度定時総会」の打合せ（静岡県もくせい会館）
- ② 6月10日午後2時～「令和2年度定時総会」開催（静岡県もくせい会館）
- ③ 令和2年度行政書士試験への協力（試験日11月8日）
- ④ 新入会員特別研修会開催への準備（開催日10月16日）

経理委員会 委員長 伊藤雅夫

- ① 4月3日予算の執行状況点検・照査及び決算処理チェック
- ② 4月9日決算処理最終確認チェック（午後監査会出席）
- ③ 7月8日予算の執行状況点検・照査（4月分～6月分迄）

法務委員会 委員長 中山岳夫

- ① 法改正における各条文の検討
法改正に対応した会則改正に向けての準備作業
法改正に対応した各種規程の改正に向けての準備作業
- ② 監察事案（官公署からの照会に対する回答を含む。）対応
- ③ 各種規程の文言の整序、様式の改正等

広報委員会 委員長 杉本和也

- ① 会報誌『行政書士しずおか』2020年春号の編集及び発行
- ② 会報誌『行政書士しずおか』2020年号外の編集及び発行
- ③ 会報誌『行政書士しずおか』2020年秋号（300号記念）の編集
- ④ 10月実施の『行政書士制度広報月間』の販促物及び販促活動（CM）の決定
- ⑤ 10月実施の『行政書士制度広報月間』無料電話相談会の準備

IT推進委員会 委員長 塩崎宏晃（副委員長 桜井俊文）

- ① 定時総会・定期大会のオンライン配信
- ② 民法講習会1回目の動画撮影と編集（オンデマンド式）
- ③ 講習会のオンライン活用に関する説明会の開催

災害対策支援委員会 委員長 池田恵太郎

- ① 11月11日(水)開催予定の災害支援相談員養成講座の内容を検討した。
- ② 大規模災害対策本部設置マニュアル改正草案を検討した。
- ③ 8月28日静岡県災害対策士業連絡会での協議内容を確認した。

親睦大会実行G キャプテン 鈴木芳雄

親睦大会開催を中止した為、事前打ち合わせ協議はありません。

中止にはなりましたが、開催支援支部（清水支部）への費用実費の支払いを常任理事会へ提案し、実行して頂きました。

行政書士試験実行G キャプテン 松浦富雄

- ① 7月10日 行政書士試験研究センター 令和2年度行政書士試験説明会 五條統括部長出席
- ② 7月27日 第1回グループ会議 本年度のスケジュール及び方針の確認（日大三島駅北口校舎使用を前提）
- ③ 7月31日 会場候補地検見 日大施設使用不可の通知があったため、急遽別会場を検見（五條・松浦）
- ④ 8月6日 会場候補地下見 沼津リバーサイドホテル 沼津班・事務局
- ⑤ 8月7日 会場候補地下見 浜松市総合産業展示館 浜松班・事務局
- ⑥ 8月11日 小会議 沼津・浜松2会場の下見を受けて、使用上の問題点等を整理
- ⑦ 8月24日 第2回グループ会議 県内の2会場使用を前提に運営方針等を検討 Web会議
- ⑧ 8月27日 小会議 会場手配・設営業務の委託予定業者との打ち合わせ（受験者数確定待ち）

コンプライアンスG キャプテン 内山 亮

- ① 報酬額明細に関する苦情に対する会員事情聴取、指導、苦情申出人への報告
- ② 非弁行為の疑いに関する苦情に対する会員事情聴取、指導、苦情申出人への報告
- ③ 会員の対応に関する苦情に対する会員事情聴取
- ④ 会員の業務遅延に関する苦情、相談に対する会員事情聴取、対応
- ⑤ 職務上請求書に関する対応

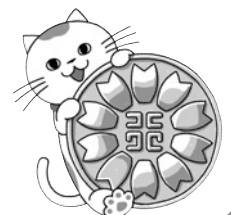
行懇・官庁訪問G キャプテン 太田洋一

- ① 8月5日コロナ禍での今年度の官庁訪問について中止を決定
- ② 8月31日行政懇談会の今後の開催方法、テーマに関する協議

著作権管理G キャプテン 塩崎宏晃

オンラインを活用した講習会を開催する際の権利処理方法の検討

- ・行政書士証票・会員証を常時携行しましょう
- ・補助者には補助者証を常時携行させましょう
- ・行政書士徽章を着用しましょう
- ・補助者には補助者証を着用させましょう
- ・補助者届出は適正にしましょう
- ・登録事項に変更が生じた場合は早急に変更手続きをしましょう



第7回静岡県行政書士会暴力団等排除対策協議会総会

日時：令和2年9月11日(金) 13時30分～

場所：静岡県総合研修所

もくせい会館 1階 富士ホール

司会：常任理事 内山 亮

第一部 総会

1 開会の辞

静岡県行政書士会 副会長 鈴木 晃

2 会長挨拶

静岡県行政書士会 会長 平岡康弘

3 顧問挨拶

(1) 静岡県警察本部刑事部組織犯罪対策局組織犯罪対策課 課長 山下信義 様

(2) 公益財団法人静岡県暴力追放運動推進センター 専務理事 西本眞也 様

(3) 静岡県弁護士会民事介入暴力対策委員会 委員長 鈴木史浩 様

4 出席者紹介

5 議案決議

第1号議案「令和元年度事業報告」

第2号議案「令和2年度事業計画」(案)

6 宣言読み上げ

静岡県行政書士会 副会長 五條義人

7 閉会の辞

静岡県行政書士会 副会長 中山正道

第二部 講演

演題 「反社会的勢力とその対策について」

講師 静岡県警察本部刑事部組織犯罪対策局組織犯罪対策課

課長補佐 宮本 貢 様

新企画

副会長紹介「わたしの履歴書」

副会長紹介「わたしの履歴書」

平岡康弘会長を支え、会員の皆様の笑顔のために、日夜会務に取り組む「6人の侍たち（副会長）」の知られざる横顔を紹介。…東中西各ブロックの副会長が二回に渡って登場



静岡県行政書士会 副会長 土田 哲

所 属：伊豆支部

入 会 年：平成11年2月12日

主な役職

田方支部長 平成21年～平成28年度

理 事 平成23年～平成28年度

（企画開発委員会委員長、職務上請求書Gキャプテン、農地土木委員会委員長）

常 任 理 事 平成29年～平成30年度

（法務委員会統括部長、農地土木委員会統括部長、選挙管理G統括部長）

副 会 長 令和元年～現在

（農地土木委員会統括部長、法務委員会統括部長、選挙管理G統括部長）

静岡県行政書士会会員の皆様、平素より大変お世話になっております。

東部ブロックより推薦いただき副会長を務めております伊豆支部の土田 哲（つちだ さとる）といたします。簡単ですが自己紹介をさせていただきます。

出身地は秋田県由利郡（現：由利本荘市）です。育ったのは中学校までは静岡県東部の函南町、高校は秋田

県由利郡、そして大学時代は北海道で土木工学を学び過ごしました。

私が学校を卒業して就職の時には、世はまさにバブル時代真っ只中であり、華やかな大手ゼネコン企業への就職も考えましたが、当時より将来的には独立を考えていたこともあり、小さな測量設計コンサルタントに就職をして実務を学ぶことを選びました。平成7年に行政書士試験合格、翌年の平成8年に土地家屋調査士試験に合格し、平成11年に登録開業。今年で21年目となります。

業務の分野は、いわゆる農地土木業務全般です。調査測量、土木設計、許認可申請、登記等をワンストップサービスで提供する地域密着の事務所です。

近年、我々の業務分野でも技術進歩は目を見張るものがあり、人工衛星利用やドローン、三次元レーザースキャナー等々最新技術についていくのに必死です。

仕事の話はこのくらいにして、私の趣味の話を少しさせていただきます。

20年ほど前に縁あって我が家に一頭のアクティブな犬がやってきました。

現役の牧羊犬を両親に持つ犬で、本来は牧場で一日数十キロを走る犬種であります。とにかく運動が大好きで、一日1、2時間の散歩なんかじゃ満足してくれません。



運動不足にならないようにと、犬に詳しい友人に相談したところ、羊を飼って羊追いをさせるのが一番良いと言われましたが、当時開業したばかりの自分にそんな余裕も場所もある筈がありません。（もちろん今でもそんな余裕はありませんが、）

何とかこの愛犬が運動不足にならない良い手はないか？そんなことを考えていたらTVで「ディスクドッグ」なるものを観ました。これだ！この遊びなら気軽に思いっきり愛犬を走らせてやることのできるのではないか？それから私と愛犬のディスクドッグ人生（犬生）が始まりました。

ディスクドッグとはフライングディスクを人が投げ、愛犬がそれをキャッチする、人と愛犬が一体となったスポーツで、川原や公園などのちょっとしたスペースとフライングディスクがあれば、すぐに楽しむことが出来るドッグスポーツで、競技を通して愛犬のしつけ、飼育方法、接し方を学び、動物愛護の精神向上、ペットと人類の豊かな共生環境の向上を目指しています。

ディスクドッグの歴史は1974年8月、全米メジャーリーグの試合に沸き立つドジャースタジアムで、7回と8回の間、アレックス・スタインとその愛犬アシュレイが突然グラウンドに飛び出し、観客や全米TV中継の前で8分間にわたり無許可でディスクパフォーマンスを披露。当然アレックス・スタインは逮捕されますが、このパフォーマンスが全米の人々に大ウケ。その後、このパフォーマンスに魅せられた多くの人々が競技としての確立に尽力し、現在ではアメリカ、ヨーロッパ、韓国、日本と世界中で競技が行なわれています。

日本には、1990年前半にはじめて紹介され、様々な

メディアやCMなどで取り上げられて年々競技人口も増加し、現在では日本全国で約10,000人の競技人口があるとされています。週末ともなれば、日本のどこかで大会が開催され、全国からプレイヤーと愛犬が集い日ごろの練習の成果を競い合っています。

静岡県は東西の中心ということもあり数多くの大会が開催される場所であり、ディスクドッグ人口も多く、過去に数チームの日本チャンピオンを輩出している強豪地区として、この競技をやっている人達の間（すぐ〜くせまい世界）では結構有名です。

この競技の素晴らしい所のひとつとして上げられるのが、スローワーである人間の性別や年齢は問わず、また愛犬の犬種や血統書の有無、体格なども全く問わない競技であるため、家族みんなで気軽に参加ができるところです。親子で、または夫婦でライバルなんて事も珍しくありません。

私と家族、そして歴代の愛犬達もこの競技に出会い、お互いの運動不足を解消しつつ、「いつかは日本一！」を目標に日々精進していますが、まだまだ道のりは遠そうです。



副会長紹介 「わたしの履歴書」



静岡県行政書士会 副会長 鈴木 晃

所 属：西遠支部

入 会 年：昭和60年7月4日

主な役職

- 西遠支部長 平成13年～平成14年度
- 理 事 平成17年～平成19年度
(土木農地委員会副部長、兼土木農地
委員長、運輸環境委員会副部長)
- 理 事 平成23年～平成25年度
(法務委員会委員長)
- 常 任 理 事 平成25年～平成27年度
(無料相談担当G統括部長・法令遵守、
綱紀粛正、品位保持G統括部長・法務
委員会統括部長・選挙管理G統括部長・
組織再編検証PTチーム)
- 常 任 理 事 平成27年～平成29年度
(農地土木委員会総括部長、組織再編
検証PT統括部長、研修会研究G統括
部長、広報効果検証PT統括部長)
- 副 会 長 平成29年～平成30年度
(農地土木委員会統括部長、H30年度
ADR運営管理G統括部長)
- 副 会 長 令和元年～現在
(新分野業務推進G統括部長、コンプ
ライアンスG統括部長)

私は大学で土木を学び卒業後は測量会社に就職致しました。主に土木設計をしていたのですが二年で会社を辞めることになってしまいました。次の就職先を決めていなかったことから、どうしたものかと思い悩んで友人に相談したところ、とある行政書士・土地家屋調査士事務所で補助者を探しているということを知りました。そして尋ねた先が私の師匠となるK先生の事

務所でした。K先生は後に当会副会長をされ現在当会相談役を務めていらっしゃる先生です。当時の私は行政書士・調査士がどのような仕事をしているのか全く知らず、唯一測量が出来るということだけでお世話になることと致しました。昭和59年4月のことでした。

当時のK先生は30代の働き盛り、私には大変優雅な暮らしぶりに見えました。そして「よし私も資格を取って同じような暮らしをしよう」と思ったわけです。都市計法も農地法も、不動産登記法も全く初めての私は本当にゼロからのスタートでした。何とか2・3年後には合格したいものだ、と、大学受験以来の勉強が始まりました。すると努力の甲斐があったのか、運が良かったのか、その年に両方の試験に合格してしまいました。何かの間違いかとも思ったのですが合格通知がくればこっちのもの。周りの人達は大変驚き祝福してくれましたが一番驚いたのはこの私でした。この年は3月に測量士の資格も取得して資格ラッシュ激動の一年でした。そして翌60年7月登録、8月に開業致しました。満26歳、若輩の極みでした。西遠支部では最年少、当時たぶん県内でも最年少だったと思います。以後なかなか私より年下の新入会員がなく、いつまでたっても最年少でした。

当時26歳の若輩者からすると役員をされている先輩方がずいぶんと年配(年寄り??)に見えたものです。それから35年の年月が経った今、私ができるように見られているでしょう。

役員歴ですが平成13年に西遠支部長を仰せつかりました。42歳でした。その後私の意志とはかわりなく、本会の理事になり常任理事になり、現在の副会長ということになりました。

私は今、新分野業務推進委員会を統括させていただいています。新入会員のために少しでもお役に立てればと新しい業務を探して、主に市町に対して働きかけをしています。もう一つコンプライアンス部門の統括をしています。あまた上がってくる苦情等の対応のために行っている会員指導の中、自分自身を見つめ直すことが度々です。改めて人間関係という観点から業務の難しさを知ることもあります。

最後に、後どのくらい役員をすることになるのか分からりませんが、26才から還暦過ぎの今日までこの土業のおかげで子育てもできましたし、何より無事に生活して来ることができました。そういったことへの恩返しとして、今後も任期ある限り会務に励むつもりです。もちろん短いほうがありがたいのですが、少しでも皆さんのお役にたてることを願うばかりです。

新企画

教えて先輩！

「教えて先輩！」

会員からの業務に関する質問や疑問に、ベテランの行政書士がズバリお答えします!!

Q 「住宅建築をするのに、昔あった里道をなんとかしたい」

祖父が以前、田んぼとして使用し、現在は休耕地である土地を、孫である自分が使用貸借して住宅を建築する計画をしています。行政書士に相談の上、公図（14条地図）・登記簿を取って見たところ、敷地内に昔あった里道や水路が残っていることが分かりました。この里道・水路の上にもどうしても建物がかかってしまうため、どうしようか迷ってしまいました。

A 「里道」や「水路」は公有財産ですので、勝手に使用はできません。

土地の利用や売買、開発の際などに里道や水路の払い下げや付け替えが必要な時、「里道水路の用途廃止」および「払い下げ申請」が必要となります。

公共用財産（里道・水路等）の中で、道路や水路としての用途及び目的を既に失っており、将来に渡っても公共の用に供する必要がない場合や土地を有効利用したいので、管轄である行政機関（市町村）と事前協議の上 接地所有者・地元の関係者の同意を得られれば、道路水路等の用途を廃止し、その後に払い下げをすることができます。

手続きの内容（案）としては、①用途廃止 ②払い下げ ③土地表題登記 ④所有権保存登記 ⑤所有権移転登記となっていきます。

手続きには最低でも数か月はかかりますので早めの手続きをお勧め致します。

用途廃止

『用途廃止』とは、道路や水路としての利用目的をなくすことを言います。

用途廃止の手続きができるのは、その対象地に隣接して土地を所有する者で、自分の土地と一体として利用するために、払い下げをすることを前提とする場合です。以下のことに注意が必要です。

- ・市道認定されている道路などは、原則として用途廃止をすることはできません。
（議会の承認が得られれば可能な場合があります）
- ・将来に渡って、公共の用に供する必要がないに限ります。
- ・公共用の財産として残しておくことが不適當また

は不用であるものに限りです

- ・用途廃止の対象となる土地に隣接して土地を所有する者の同意が必要となります。
- ・その他利害関係人の同意が必要です。利害関係人とは、地元自治会長や町内会長、部農会長などの人を言います。

払い下げ

『払い下げ』とは、個人や法人が財産を有償で購入することを言います。

払い下げを受ける前提として、購入する土地の登記簿があり、面積が明確になっていることが必要になります。里道や水路といった財産は地番が付されていないことも多く、購入する部分を明確にするために、土地の境界を確定した上で、土地の表題登記をする必要があります。その上で、その土地を購入し、所有権を移転する手続きになります。

旧法定外公共物の時効取得

『時効取得』とは、ある一定期間、所有の意思をもって、平穩に、かつ公然と他人の物を占有した者が、その所有権を取得することを言います（民法162条）。

ところが、国有地は言い換えれば国民の財産でもあるので、第三者に手放して時効取得させることは難しく、払い下げを受ける場合が多くなっています。しかし、特に静岡県東部の一部の市町においては、二線引き畦畔と呼ばれ、昔民有地として整理されなかった土地が未処理のまま残っている地域があり、国有財産の時効取得の手続きが多くされております。国有畦畔は元々、田や畑の間に介在していた土地ですから、その隣接する土地の地目（登記に記載されています）が「田」「畑」であることが確認できなければなりません。

登記記録で確認できない場合は、現在の資料だけでなく、昔の図面や記録を確認することになります。その他、地域性を考慮した判断がなされることもありますので、個別に相談が必要になることもあります。

このような手続きを進めるためには、申請者のみならず、利害関係を有する者の印鑑が必要となる書類を添付しなければならないことがあります。また現況だ

けでなく、周辺を含めた土地の歴史を証明する資料が必要となることも多いです。さらには地域性を考慮した判断がなされることもありますし、具体的な事案によって判断が異なることがあります。

今後、このような手続きを検討している場合は、あなたの街の法律家「行政書士」へご相談をお願いします。
農地土木委員会 鷺坂隆太

Q

自動車の出張封印について教えてください。どのようにしたら出来るようになりますか。

A

まずは、自動車の封印について説明いたします。

登録自動車の所有者が自動車登録番号標（以下、ナンバープレートといいます）の交付を受けた時は、国土交通大臣の行う封印の取付けを受けなければなりません（道路運送車両法11条1項）。ナンバープレートは自動車の前面及び後面の見やすい位置に取付け、後面のナンバープレートの左上のビスに封印の取付けを受けることとなります。この封印がされれば、自動車登録が完了し、晴れて公道を運行することができるようになります。また、ナンバープレートの盗難防止の役割もあります。

実際の封印の取付けについてですが、運輸支局や自動車検査登録事務所（以下、運輸支局等という）に自動車を持ち込み、自動車登録手続き完了後、国土交通大臣より委託を受けたナンバープレートの交付代行者（道路運送車両法第28条の3第1項）による封印の取付けを受けるケースが普通です。しかし、すべての登録自動車を運輸支局等に持ち込んだ上で封印を受けなければならないとすると、封印する側・自動車ユーザー側双方に大きな負担を強いることとなります。そのため、上記のナンバープレート交付代行者以外にもナンバープレートの封印取付けの委託先が設けられており、運輸支局等に自動車を持ち込まずにその事業場や自動車の保管場所等で封印の取付けができるよう便宜が図られております。この自動車の保管場所等に出向いて、ナンバープレートをはめ、封印の取付けをする方式が、「出張封印方式」といい、行政書士による封印の取付けのメインの方式となっております。

ナンバープレート封印の委託を受けた者（受託者）には、甲種受託者（ナンバープレートの交付代行者）、乙種受託者（型式指定車の新車販売業者）、丙種受託者（各都道府県の中古自動車販売協会）、丁種受託者（各都道府県の行政書士会）の4つがあります（丁種受託者に関しては、平成29年4月1日の通達改正により創設されました。）。行政書士が封印の取付けを自ら

行うためには、こういった封印の受託者より再委託を受けることが大前提です。

この中で、丁種受託者より再委託を受けるのが、行政書士による出張封印で王道となります。静岡県行政書士会は、静岡、神奈川、山梨、愛知の4つの運輸支局より封印の受託を受けた丁種受託者です。静岡県行政書士会より封印の再委託を受ける要件については、道路運送車両法（特に自動車の登録業務）に十分精通している、自動車登録業務について相当の経験を有している、定められた賠償責任保険に加入するといったものがあります。再委託を受けた後も、毎月の報告をしなければなりませんし、封印に関する規則を遵守しなければなりません。詳しくは、封印管理委員会にお問い合わせください。

丁種封印によって封印の取付けが可能な自動車の範囲ですが、新規登録、移転登録、変更登録については、封印の取付け作業を乙種受託者及び丙種受託者の名において行わせることができる場合を除きます。難しい言い回しですが、自動車ディーラーや中古車販売店等が、その登録に係る運輸支局等の封印を受託していなければ可能と考えてください。ナンバープレートの交換や再交付については、こういった制限はありません。

また、行政書士間での丁種封印の再々委託についても、平成30年9月1日の通達改正により可能となったこともあり、遠方にある運輸支局等への登録も容易になりました。インターネットの普及により、こういった遠隔地間での取引が増えているため、販売店や自動車ユーザーにとって大きなメリットとなります。

丁種受託者の制度が創設されてまだ3年ほどしか経過しておらず、これによってもたらされるこれらのメリットについては、まだ広く知られていないと思われます。行政書士にとって、大いに営業の助けになるものだと思います。自動車保有関係手続を手掛けたいと考えているのであれば、是非、丁種封印の再委託を受けて、これを活用してください。

運輸委員会委員 今泉太助

『Zoom』による初の講習会開催 ～新型コロナに対応した新たな試み～

中小企業支援委員会委員長 中村聡介

6月24日(木)、中小企業支援委員会では、「行政書士の行う新型コロナ対策に伴う中小企業支援講習会」(WEB開催)を開催しました。オンライン会議システムZoomを使用した初の講習会である今回は、新型コロナウイルス対策という緊急性を伴う講習会だったこともあり、オンラインでの開催を躊躇なく決定することができました。

今回の講習会は初めての試みであり、これまでの講習会とは異なる懸念事項があり、緊張感のある準備が必要でした。そこで、今回のオンライン講習会を振り返っての気づきや改善点などを以下にまとめ、今後活かしてまいります。

【事前の懸念点】

懸念したこと	対策	結果
参加者に操作方法をどのように伝えるか	<ul style="list-style-type: none"> 参加方法をメールで説明 事前に接続テストを行う 	<ul style="list-style-type: none"> アンケートでは、操作方法に対する不満はほぼなかった。
どのアカウントで立ち上げるのか	<ul style="list-style-type: none"> 事務局のアカウントで立ち上げ 	<ul style="list-style-type: none"> 最初、事務局のPCが先に管理者になっていて、画面共有の操作ができなかった。 →全体の操作をする人間を管理者にするなど注意が必要。
いきなりオンラインで開催し、反発がないか	<ul style="list-style-type: none"> 急を要する内容であること、社会状況を勘案してオンライン開催であることを当日説明した。 	<ul style="list-style-type: none"> 大きな反発は見られなかった。
講習会の内容が伝わるのか	<ul style="list-style-type: none"> 見てわかりやすい資料作りを心掛けた。 パネルディスカッション形式を取り入れるなど、集中力が続き、理解を促す方法を考えた 	<ul style="list-style-type: none"> 途中退室者は少なかった。 アンケートでは、内容がわからないという反応は無かった。
通信が途切れたり、音声聞こえにくい、画像が映らないなどのトラブル時はどう対応するか	<ul style="list-style-type: none"> 本番と同じ仕組みで事前に、委員会を開催し、操作方法を確認した。 事前に接続テストを行い、確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> 通信障害、音声・画像の不具合などのトラブルは見られなかった。
その場での質問を受け付けるか	<ul style="list-style-type: none"> チャット機能を活用し、質問を受け付けることにした。 	<ul style="list-style-type: none"> 複数の質問をいただき、その場で回答することができた。
時間はどの程度にするか	<ul style="list-style-type: none"> 通常の講習会と同じ時間では疲れてしまうので、90分とした。 	<ul style="list-style-type: none"> 90分程度がちょうどよいという声が多かった。
開始までの間をどうもたせるか	<ul style="list-style-type: none"> 待機中に音楽を流した 	<ul style="list-style-type: none"> 雑音が入るなどはあまりなく、間がもった。
講習会ルールをどうするか	<ul style="list-style-type: none"> 全員ミュートでの参加とした 質問はチャットに入力してもらうことにした →上記の注意点を開始前に画面に移し、司会からも説明した。 	<ul style="list-style-type: none"> 時々不思議な音声が入ることはあったが、概ねルール通りに進められた。
委員間でのコミュニケーションをどうするか	<ul style="list-style-type: none"> チャットワークを並行して常に立ち上げておき、細かくやり取りをしながら進めていった 	<ul style="list-style-type: none"> 開始タイミング、細かな確認事項を共有するのにチャットワークでのやりとりが非常に有効だった。

【開催後に感じたプラス・マイナス】

良かった点（プラス）	課題（マイナス）
<ul style="list-style-type: none"> ○堂々とカンペが見られる ○距離が離れていても参加できる ○移動時間がない分参加しやすい <ul style="list-style-type: none"> →講師も遠方から手配可能に ○費用負担が安く開催できる <ul style="list-style-type: none"> ・会場費 ・資料印刷代（データ配布） ○講師の顔が良く見える ○集中して参加できる ○質問がすぐできる ○発言者は言葉を慎重に選ぶようになる ○少人数でも大人数でも同じ要領で開催できる 	<ul style="list-style-type: none"> ○参加者の反応が見えない <ul style="list-style-type: none"> →寂しい →登壇者が早口になってしまう。 ○話し始めるタイミングが計りにくい ○操作がわからない人は参加していない ○参加者の通信環境によっては画像・音声の乱れが出ることがある。 ○Zoomの操作知識レベルが人によって様々 ○Zoomの機能を使いこなせていない ○オンライン講習会を前提とした資料作り ○立ち上げた管理者のシステムがダウンした場合、全てが落ちてしまう。 ○非言語での共有が難しい

【その他意見】

- ・パネルディスカッションは、振りがよかったので答えやすかった。
- ・動画として公開していくことを考えると、反応が見えないのは、必ずしもデメリットではない。
- ・音声ミュートの仕方や、チャットのやり方を開始の時に説明したほうがより良い。
- ・会員からの質問が少なかったが、聴取者からの情報提供があったのはよかった。
- ・メリットを感じてもらえた回答が多かった。
- ・ミュートにできない人もいる…設定の仕方も確認する。
- ・意外と質問が少なかった。
- ・多くの方に参加していただけた。61人参加（委員含めて）
- ・ミュートの解除…主催者の許可が必要な設定にしよう。

振り返ってみて、概ね今回の挑戦は今後の講習会のあり方にプラスの影響を与えうると感じています。ただ、講習会の参加難易度が、地域性からITリテラシーへと移行するため、操作レベルの統一が必要です。当委員会では、オンラインが適しているテーマ・スタイルの講習会は今後オンライン開催を前提として企画する予定です。

「24時間テレビ」に協賛しました

広報委員会

会員の皆様には、日頃より静岡県行政書士会の広報活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
さて、静岡県行政書士会では、社会貢献の一環として『24時間テレビ43「愛は地球を救う」』の趣旨に賛同し、以下のとおり協賛しましたのでご報告します。

記

- ・番組名：24時間テレビ43「愛は地球を救う」
- ・放送局：静岡第一テレビ（4CH）
- ・放送日時：8月22日(土)18：30～23日(日)20：54
- ・今年度テーマ：「動く」
- ・協賛内容：公益社団法人「24時間テレビチャリティー委員会」への寄付
24時間テレビ番組中に協賛団体として連名告知
読売新聞朝刊県内版に協賛団体として掲載
静岡第一テレビ内にて、協賛CMの放映（3本）

◎CM放映詳細：以下のとおり

放映日	放映時間帯 ※1	番組名	※2
2020/8/21	金 11：30頃	NNNストレイトニュース	間
2020/8/22	土 16：55 - 17：30	news every. サタデー	内
2020/8/23	日 10：00 - 10：25	24時間テレビ内	内

※1「放送時間帯」内で15秒間のCM 1本を放映

※2「内」＝番組枠内にCM放映、「間」＝番組と番組の間にCM放映

24時間テレビ43「愛は地球を救う」協賛各社

(50音順)

アースシフト	ABC	コハラ・ナカジマテック	しずおか焼津信用金庫	デジタルレイ	富士ゼロックス静岡
アーネスト	SFHリビング	コヤマ・ミライエ	静岡よみうりカントリークラブ	手作り工房 Poco a Poco	富士通エフパス
R&Oリハビリ病院グループ	エスビルストリームプラザ	近藤工業	しずてつストア	鉄壁設計	富士電機
アイエルシー	エスボット	板屋製紙	シズメン	デックイ浜松支店	富士ハイオ
アイカワ	NEC	サイエンスホーム	七間町法律事務所	東亞	フジパン
ITC	NDS	Sound Bigot	自転車AKIRA	トヨ	フジヤマ
アイ・テック	エナリス	サガミシード	柴田車輻	トヨホーム	フジヤマホーム
アシベ商事	エバークリーン	佐川印刷	清水建設	シミズ塗装	フジヤマホーム
アス	エフザタッチ	さとの雪食品	佐野塗装	下田市観光協会	フジヤマホーム
飛鳥エンタープライズ	EMエスケイ	MGプラン	サン	サマ	フジヤマホーム
アステックス	エルピースタッフ	サントムーン・柿田川	サンリッチ三島	三和建商	フジヤマホーム
天方産業	王様のカレー	OWN RESORT HOME	大長増田商店	JA遠州中央	フジヤマホーム
アルテック工業	OWN RESORT HOME	オートサービスシエイ	大長増田商店	JAおおいがわ	フジヤマホーム
アルファクラブ静岡	大川食品工業	オートサービスシエイ	大長増田商店	JA共済	フジヤマホーム
アンビバ	オートサービスシエイ	E-NEXT	大長増田商店	JA静岡	フジヤマホーム
イージーセンター	大長増田商店	イーベストプランニング	大長増田商店	JA静岡	フジヤマホーム
E-NEXT	大長増田商店	イーベストプランニング	大長増田商店	JA静岡	フジヤマホーム
イーベストプランニング	大長増田商店	イエローシー	大長増田商店	JA静岡	フジヤマホーム
イエローシー	大長増田商店	イオン	大長増田商店	JA静岡	フジヤマホーム
イオン	大長増田商店	イオンリテール	大長増田商店	JA静岡	フジヤマホーム
イオンリテール	大長増田商店	イオンモール浜松市野	大長増田商店	JA静岡	フジヤマホーム
イオンモール浜松市野	大長増田商店	イオンモール浜松志都呂	大長増田商店	JA静岡	フジヤマホーム
イオンモール浜松志都呂	大長増田商店	イオンモール富士宮	大長増田商店	JA静岡	フジヤマホーム
イオンモール富士宮	大長増田商店	池田建設	大長増田商店	JA静岡	フジヤマホーム
池田建設	大長増田商店	池田美容学校	大長増田商店	JA静岡	フジヤマホーム
池田美容学校	大長増田商店	石井内科皮膚科医院	大長増田商店	JA静岡	フジヤマホーム
石井内科皮膚科医院	大長増田商店	心療内科 心療内科	大長増田商店	JA静岡	フジヤマホーム
心療内科 心療内科	大長増田商店	伊豆川酒店	大長増田商店	JA静岡	フジヤマホーム
伊豆川酒店	大長増田商店	伊豆ディパ・ミュージアム	大長増田商店	JA静岡	フジヤマホーム
伊豆ディパ・ミュージアム	大長増田商店	イデア	大長増田商店	JA静岡	フジヤマホーム
イデア	大長増田商店	稲葉商店	大長増田商店	JA静岡	フジヤマホーム
稲葉商店	大長増田商店	因幡電機産業	大長増田商店	JA静岡	フジヤマホーム
因幡電機産業	大長増田商店	稲村建設	大長増田商店	JA静岡	フジヤマホーム
稲村建設	大長増田商店	イハラ建設工業	大長増田商店	JA静岡	フジヤマホーム
イハラ建設工業	大長増田商店	医療法人豊同会	大長増田商店	JA静岡	フジヤマホーム
医療法人豊同会	大長増田商店	イワックス	大長増田商店	JA静岡	フジヤマホーム
イワックス	大長増田商店	白草産業	大長増田商店	JA静岡	フジヤマホーム
白草産業	大長増田商店	うなぎ割烹 廣川	大長増田商店	JA静岡	フジヤマホーム
うなぎ割烹 廣川	大長増田商店	うなぎのいし機	大長増田商店	JA静岡	フジヤマホーム
うなぎのいし機	大長増田商店	宇野工業	大長増田商店	JA静岡	フジヤマホーム
宇野工業	大長増田商店	H&Yインテグレーション	大長増田商店	JA静岡	フジヤマホーム
H&Yインテグレーション	大長増田商店		大長増田商店	JA静岡	フジヤマホーム

読売新聞 2020年 8月22日(土)朝刊

公教育出前講座グループ 報告

小学校開催の出前講座について

場 所 御殿場市立原里小学校
 日 時 令和2年7月31日
 対象生徒 6年生(103名)
 講座内容 ルールを守ることの大切さ
 インターネットトラブル等
 講 師 公教育出前講座グループ 三澤五朗

平成27年度より御殿場市内小学校で開催しておりました出前講座も、今回の原里小学校の開催で6回目となりました。

例年であれば「公教育出前講座では、学校の法教育のお手伝いをしています」と、各委員が各学校に営業を行うところですが、本年度は新型コロナウイルスの影響、特に各学校の授業日数等の都合もあり、積極的な営業は行っておりませんでした。ところが過去に出前講座をご覧になった先生が、異動先の学校から出前講座を依頼して下さり、何とか今回の開催へと繋げることができました。

小学生が対象ですので、法教育の第一歩として、ルールを守ることの大切さを理解してもらうことが目標です。学校側からは近年話題になっているネットやSNSのトラブルをテーマに開催してほしいと要望が出ており、ここ5年ほど同じテーマで講座を開催しております。

当グループの目標としまして、行政書士の知名度アップを計り、将来の会員と顧客を増やすことがあります。そのため、授業では行政書士についての話を最初に盛り込むのですが、毎年「行政書士って仕事、聞いたことある人いますか?」と、生徒に質問をしているものの、手を挙げてくれる子はまずいません。だからこそ出前講座が行政書士の存在を知らしめる機会として重要なのですが、当初は知名度の低さを寂しく感じておりました。今では手が挙がらなくても動揺しない程講師も成長しております。

授業を進める中では、子供達に興味を持ってもらうため、クイズ形式で行う場面もあります。例年ですと

児童に班を作ってもらい、班毎に相談・話し合って答えを出してもらうようにしていましたが、本年は新型コロナウイルスの予防をしながらの講座開催であり、これまでと違った進め方を取らざるを得ませんでした。

具体的には、班を作らず児童同士が顔合わせになる機会を作らないこと、講師が教室の中を移動せず、黒板の前に居続けることです。代わりに選択肢を与えて挙手を求める等、児童を飽きさせない工夫をし、結果としては例年に近い児童の反応を貰えたように感じております。

授業の資料は、警察庁サイバー犯罪対策プロジェクトで公表されたもの、総務省の発行するインターネットトラブル事例集を利用しており、話す内容も年々変更を加えております。しかし、クラスの雰囲気や生徒の様子で、同じものが同じように使える訳ではありません。それでも委員各自が工夫を凝らし、学校側に喜んで頂き、先生や生徒、そしてそのご家族の中で、行政書士の知名度が向上するよう取り組んでおります。

皆様方のお知り合いに学校関係者の方がいらっしゃいましたら、出前講座をご紹介頂き、当グループまでご紹介頂ければ幸いです。



仕事に役立つIT活用

第8回「オンラインミーティングアプリ」

広報委員会 伊藤 僚

コロナ禍の影響によるテレワークが広がった今春、にわかに注目されたのがオンラインミーティングアプリ。これらは一過性のものではなく、今後もセミナーや打ち合わせといった場面で今後も継続的に重宝されるでしょう。アプリにもいくつか種類がありますが、この中でも代表的なのが「Zoom」「Skype」の2つ。それぞれの特徴を、長所・短所を挙げながら紹介していきます。



Zoom

オンラインミーティングアプリと言えはまず名前が挙がってくるほど、テレワークをきっかけに知名度が一気に上がったアプリです。

料金プランがいくつかありますが、無料でも利用が可能です。

●長所

当初からミーティング用のアプリとして開発されたこともあり、機能面では最も充実しています。

実際の講習会には「途中で参加者をいくつかのグループに分け、グループ内のメンバーでしばらく議論した後、話し合った結論を参加者全員に発表」といったシチュエーションもよくありがちですが、こういった場面設定もZoomであれば簡単な操作で実現可能です。

参加可能人数は最大1000人。

大人数の講習会・セミナーでは現状Zoom一択と言えます。

●短所

無料ライセンスを使っている場合、3人以上での同時利用には40分の時間制限がかかります。

40分というのがまた絶妙で、Webミーティングを行う場合だと少々物足りない時間。

ミーティングを設定し直せば会議は続行できますが、面倒なのは否めません。

有料版を導入するのでなければ、少人数の不定期な会議のZoom開催は避けたほうが良さそうです。

Skype で今すぐ会議

ビデオ会議を 1 クリックで開催します! サインアップは不要です。ダウンロードも不要です。

無料会議を作成する

または Skype をダウンロード



Skype

正式リリースは2004年。2011年にマイクロソフトの一員となった老舗アプリです。元々はチャットアプリとして登場し、少しずつ機能を充実させてきました。

●長所

最大の長所は無料でオンラインミーティングに関する機能の全てが利用できる点。時間制限もないのでいつまでも話していられます。特定少数のWeb会議やオンライン飲み会、オンライン帰省といった小規模なビデオ通話に向いています。Zoomに比べ、低速度のネット回線や低スペックなデバイス機器でも利用が可能。操作画面は長年のノウハウが蓄積された、直感的に利用できる分かりやすい作りです。敷居の低さ、という点ではSkypeの圧勝でしょう。

●短所

参加可能人数は最大50人。また、自分含め5人までの参加なら相手の顔が等分に表示されますが、それ以上の参加になると画面上に小さく顔が表示されてしまう仕様（最近の一部のバージョンでは9人まで等分されるようになりました）。これらの点から大人数のセミナーには向きません。

使い分けで利便性アップ

Zoom・Skypeの特徴を簡単に説明させていただきました。アプリそれぞれに長所・短所があります。自分の目的に合ったものをセレクトして使い分けていきましょう。



投稿

貴重な経験

(静岡支部 中島里江)

行政書士会に入会して、あっという間に1年5カ月が経過しました。補助者経験があるわけでもなく右も左も分からない中での開業に当初は不安ばかりでしたが、まずは本会や支部の講習会や行事にできるだけ出席して先輩方に顔と名前を覚えてもらうことから始めました。

そのような中、ある先輩からお声掛けいただいて支部の業務部に所属する機会をいただきました。静岡支部にはいくつかの専門部があり、専門家としての知識向上を目的とした講習会や会員の交流を目的とした福利厚生事業などを各部で企画・運営しています。

私が所属させていただいている業務部でも講習会を開催する予定でしたが、今年は新型コロナウイルスの蔓延によって活動が制限される状況が続いています。

そのような時期に同じ業務部員である先輩の前田芳秀会員から「特別定額給付金の手続きで困っている人に向けた相談会をするけど手伝ってくれない？」とお誘いいただき、コロナ禍でも「行政書士として自分でも何かできることはないだろうか」と考えていたこともあり、ありがたく参加させていただきました。

相談会の主催は前田会員が所属している「用宗汐風クラブ」です。同クラブは「静岡市駿河区用宗地区に住んでいる用宗大好き人間の集まり」ということで地域の花壇整備や海岸整備のボランティアなど地域住民のための活動を常日頃から行っているということで、相談会の会場は地区の公民館を借りて、6月13日と7月4日の2回開催しました。

今回の特別定額給付金は新型コロナウイルス感染症

の経済的影響に対する緊急経済対策の一施策として国が実施する制度で、静岡市の申請書はテレビ等で報道されていた他の市町のものより記入がしやすそうですが、いざ申請書を前にすると誰もが不安な気持ちを感じるものと思います。そのような不安な気持ちを持った方に寄り添えるだけでも大切なことだと感じました。

1回目の相談会ではSBS、静岡新聞の方が取材に来られ、当日の夕方のニュースで放送され、翌日の静岡新聞の朝刊にも掲載されました。ニュースでは、前田会員の説明の様子が放送され、行政書士の広報活動もしっかりできたと思います。

2回目の相談会には地元の市議会議員の方が来訪され、市政等の興味深いお話をいただきました。

お手伝いさせていただいたのは二日間だけでしたが、手続きの方法を説明するだけでなく、困っている方の心に寄り添える貴重な機会を経験できたことは今後の業務の支えになるものと思います。



掲示板

「第25回 会員写真コンクール」作品募集!!

今年度も、恒例の“写真コンクール”を開催します。
皆様の力作、お待ちしております。

= 募集要項 =

- ・テーマ…自由
- ・締め切り…令和2年11月30日(月)
- ・サイズ…キャビネ大又は2Lサイズ
データ（1作品2MB未満、jpg形式）でも可能。本会メールアドレスに添付ファイルでお送りください。
- ・表彰…会長賞 1点、優秀賞、入賞、佳作 各数点
来年度の定時総会において、表彰いたします。
- ・選考…常任理事会にて、厳正に審査を致します。
- ・結果発表…受賞作品及び受賞者名は『行政書士しずおか』新春号（2021年1月末発行予定）に掲載予定です。
- ・留意点…
 - ・応募作品は返却しません。
 - ・人物が被写体の作品は、応募者の責任において了解が得られているものとみなします。
 - ・入賞作品の著作権は撮影者に帰属しますが、静岡県行政書士会が広報誌、印刷物、ホームページなどに使用する権利を保有します。
 - ・応募作品は、未発表の作品に限ります。
 - ・応募作品は、日本国内で撮影されたものに限ります。
 - ・撮影後、1年以内の作品に限ります。
 - ・1名につき、2作品までの応募を受け付けます。
 - ・会報誌掲載にあたり、画角等を変更させて頂く場合があります。
- ・送付先…静岡市葵区駿府町2番113号 静岡県行政書士会 写真コンクール係
E-Mail shizuoka@sz-gyosei.jo 見出しに [写真コンクール] と明記
※必ず支部名・氏名を明記してください。
また、作品毎にタイトルを付けてください。撮影場所の説明なども記入してください。

Bulletin board

掲示板

会報掲載記事の一部をHPへ移行します

広報委員会

日頃より、広報委員会の活動にご理解及びご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、昨年秋より、当会のホームページが本格的に稼働しました。

それにより、会員専用コーナー内で、皆様が直接、各委員会の活動報告や講習会報告を閲覧出来るようになりました。

また、「パブリックサイト」内の「行政書士検索」により、最新の会員情報を閲覧出来ます。

以上のことから、今まで会報にて情報提供していた以下の記事をHPに移行することにしましたので、ご報告いたします。

記

【移行時期】 2020年秋号より

【移行する掲載記事】

・会務録（要約）

HP上の会員専用コーナー内「各委員会の議事内容」へ移行

・講習会・研修会

HP上の会員専用コーナー内「講習会報告」へ移行

・会員の動静 内の「届出事項の変更」

変更後の最新情報が、HP上のパブリック内「行政書士検索」にて閲覧できるため。

尚、「会員動静」の廃業、訃報は、「行政書士検索」では閲覧できないので、今までとおりに会報にて情報提供いたします。また、入会時期で検索出来ないのも、**新入会員**についても、引き続き会報にて情報提供をします。

上記の記事のHPへの移行に伴い、今号より新たな定期掲載記事がスタートしますので、宜しく願い申し上げます。

【参考】

本会HPから各委員会の議事録を閲覧する方法

「会員専用コーナー」→「行政書士会からの報告」→「各委員会の議事内容」

本会HPから各委員会の講習会報告を閲覧する方法

「会員専用コーナー」→「行政書士会からの報告」→「講習会報告」

Bulletin board

掲示板

オリジナルグッズ販売のご案内

広報委員会

静岡県行政書士会では、行政書士制度のPRに活用していただくため、「静岡県行政書士会オリジナル・グッズ」をご用意しております。

この度、会員の皆様にもオリジナルグッズをご利用していただき、当会の認知度UPを図ると共に、会員事務所の営業活動の一助となるべく、「オリジナルグッズの販売サイト」を開設しました。

この機会に、是非ご利用ください。

【運用開始】 令和2年10月1日木曜日

【購入方法】 本会HP「会員専用コーナー」から特設サイトへ移動して発注してください。



The screenshot shows the website interface with a sidebar menu on the left and a main content area. A callout box labeled 'クリック箇所' (Click area) points to a link in the '更新情報' (Update Information) section. The link text is '2020/10/01 ノベルティグッズの販売について'.

公開日	状態	タイトル
2020/09/29	未読	【2020年10月1日公開予定】ノベルティグッズ販売のご案内
2020/09/28	未読	環境委員会 お知らせに、『令和2年度PCB廃棄物の適正な処理促進に関する説明会について』を追加しました。
2020/09/28	未読	運輸委員会 お知らせに、『タクシー事業者による食料・飲料に係る貨物自動車運送事業法上の取扱いの整備について』を追加しました。
2020/09/25	未読	建設業委員会 お知らせに、『【ライブ配信専用】10月29日建設業業務講習会について』を追加しました。

【支払方法】 支払い方法は、ゆうちょ銀行への後払いのみとします。
購入なさったグッズと一緒に送料込みの振込用紙をお送りします。

【その他】 ・配送先は、本会に登録してある事務所の所在地になります。
・原則、在庫限りの売り切りになりますので、ご了承下さい。

Bulletin board

掲示板

富士宮支部の役員変更について

富士宮支部では、支部長の死去に伴う役員人事について、以下のように決定しましたので、ご報告します。

記

支 部 長 小野英則

〒418-0022 富士宮市小泉1167番地の15

電話 0544-24-2202 FAX 0544-29-6955

副支部長 望月洋明 渡辺真広

(敬称略)

事務局 年末年始休業日

令和2年12月29日(火)

～令和3年1月3日(日)



Bulletin board

◆新企画◆ ———— 今さら聞けないビジネス用語 ————

広報委員会 伊藤 僚

ビジネス用語は日々新しいものが生み出されています。

意味が分からなくて会話が通じなかったり、使ってはいるものの実ははっきりと理解していない、という人もいるのではないのでしょうか？

そこで、本記事では今さら人に聞きにくいビジネス用語をまとめてご紹介。

ビジネスの現場で飛び交う用語の意味をビシッと押さえておきましょう。

サブスクリプション

定額料金を支払うことで、一定期間のサービスが受けられることを保証するサービスのこと。「サブスク」と略されることも。

音楽や映画の「聞き放題」「見放題」といった、PCやスマートフォンで楽しめるものが多いですが、最近はランチ定額など様々な形態が誕生しています。

広義では紙の新聞なども一種のサブスクリプションサービスとも言えるので、実は日常生活の中でもかなり身近なものなのです。

クラウドコンピューティング

クラウドコンピューティングとは、従来PCにダウンロードやインストールして利用していたデータやソフトを、ネットワークを通じて利用するもの。「クラウド」とも呼ばれています。

なぜ「cloud（クラウド）＝雲」という言葉が使われているかといえば、IT業界ではネットワークの向こう側のことを雲のイラストを使ってシステム構成図に表すという慣習があるからです。

例えばGmailは代表的なクラウドコンピューティングのメールソフト。

様々なPC、スマートフォンなどのインターネット接続機器から容易にアクセスできるので使い勝手が非常に良好です。



◆新企画◆ ———— 幸せの小箱 *~Felice Coffret~* ————

広報委員会 古橋洋美



広報委員おすすめの本やDVD、業務に役立つグッズ等をご紹介します。
コーヒープレイクのお供に。忙しかった一日の締めくくりに。
皆様に幸せをお届けする小箱をそっと開いてみてください。



作者：天童荒太
文春文庫

第140回直木賞受賞作品。

死者を悼むため全国を放浪している坂築静人。

彼は死者を悼むときには必ず

「誰に愛され、誰を愛し、どんなことをして感謝されたのか。」

を聞いて回り、死者の「生きた」記憶を自分の中に取り込んでいきます。どんなに周りから冷たい目で見られようと、偽善者だと罵られようと、時には警察に通報され、連行されようと彼の旅は続きます。

なぜ彼はこの旅を続けるのか、死とは、生とは何か。

静人を取り囲む様々な人の視点から静かに語られていきます。

遺言や相続といった業務を受任することがあります。

「死」に関する業務をおこなっていると思っていましたが、実は「生」に深く関わっている業務なのだ気づかされた一冊です。

会 員 の 動 静 新入会員



つ 井 ひろ き
筒 井 浩 貴

西遠支部
令和2年4月2日
筒井行政書士事務所
浜松市中区山手町34番11号

〒 432-8022
TEL 053-450-1221
FAX 053-450-1227

〈コメント〉

この度、西遠支部に登録させて頂きました筒井浩貴です。どうぞよろしくお願い致します。



た か き じ ん
高 木 仁

伊豆支部
令和2年5月1日
行政書士高木仁事務所
伊豆市柏久保1288番地

〒 410-2407
TEL 0558-72-0369

〈コメント〉

このたび入会させていただきました。謙虚な姿勢で仕事に取り組みたいです。



し む ら か ず や
志 村 和 也

富士支部
令和2年5月1日
志村行政書士事務所
富士市厚原1487番地の9

〒 419-0201
TEL 090-4263-0592
FAX 0545-71-5136

〈コメント〉

迅速な対応を心掛け、地域に貢献できるよう尽力してまいります。



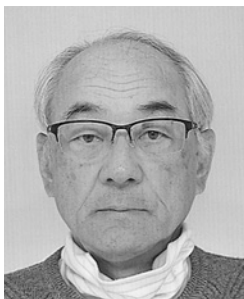
か ね さ き だ い す け
金 崎 大 亮

沼津支部
令和2年5月1日
行政書士金崎事務所
駿東郡清水町徳倉1026番地の7

〒 411-0917
TEL 055-913-1683
FAX 055-913-1683

〈コメント〉

お客様のお役に立てるよう努力して参ります。ご指導宜しくお願い致します。



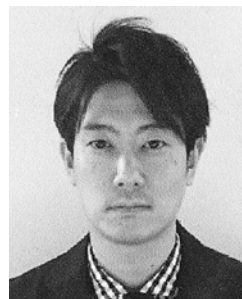
か み や ぶ ん や
神 谷 文 也

中遠支部
令和2年5月1日
神谷行政書士事務所
磐田市中泉2443番地2

〒 438-0078
TEL 0538-35-3880
FAX 0538-35-3885

〈コメント〉

大学卒業後製造会社に入社し、海外駐在、財務等担当し定年退職後開業するに至りました。



き し も と か ず き
岸 本 一 輝

西遠支部
令和2年5月1日
行政書士法人アスカ総合事務所
浜松市南区高塚町2166番地

〒 432-8065
TEL 053-447-5211
FAX 053-447-3151

や べ ひろ ひさ
矢 部 裕 久

静岡支部
令和2年5月15日
行政書士矢部事務所
静岡市駿河区馬淵一丁目13番
36号

〒 422-8063
TEL 054-282-3092
FAX 054-286-3365

〈コメント〉

この度入会しました矢部裕久と申します。土木農地
が主な業務となります。よろしくお願ひ致します。

むら こし せい や
村 越 誠 也

西遠支部
令和2年5月15日
行政書士村越事務所
浜松市中区蛸塚二丁目7番1号

〒 432-8018
TEL 080-3006-6754
FAX 053-453-7078

〈コメント〉

一日も早くお客様、諸先輩方のお力になれるよう、
自ら限界を決めずに日々誠実に努力致します。

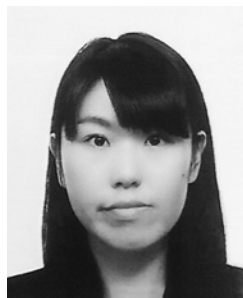
こ ばやし たもつ
小 林 有

静岡支部
令和2年5月15日
行政書士小林有事務所
静岡市葵区安東三丁目20番31号
Kind安東204号室

〒 420-0882
TEL 054-395-5005
FAX 054-395-5006

〈コメント〉

チャレンジャーではありますが、物事の本質根拠を
大切にすのオールドルーキーです。

すぎ やま すみ よ
杉 山 純 代

静岡支部
令和2年5月15日
行政書士法人NCP 静岡事務所
静岡市葵区伝馬町1番地の2
ホテルシティオ静岡3階ビズサークル内3階-19号室

〒 420-0858
TEL 054-275-0381
FAX 054-275-0382

〈コメント〉

お客様の「不安」を「安心」に変えられる、信頼で
きる行政書士を目指し、日々精進して参ります。

やま ざき じゅん こ
山 崎 順 子

富士支部
令和2年5月15日
行政書士あゆむ法務事務所
富士市今泉6丁目4番13号

〒 417-0001
TEL 0545-53-0386
FAX 0545-52-7057

〈コメント〉

日々、学びながら担当できる業務を増やしていきた
と思います。

う え だ さ と し
植 田 敏 司

沼津支部
令和2年6月1日
Grandeur行政書士事務所
沼津市高島本町4番3号

〒 410-0055
TEL 090-5629-5397

〈コメント〉

沼津市にて、日本語学校を経営しております。国際
関係の仕事を中心に活動したいと思ひます。



く どう ひで お
工 藤 英 雄

沼津支部
令和2年6月1日
中屋行政書士事務所
沼津市小諏訪338番地の1

〒 410-0872
TEL 055-963-3707
FAX 055-963-3707

〈コメント〉

暮らしや事業を支える一助になれるよう取り組んでまいります。



さ の てつ ろう
佐 野 哲 郎

富士宮支部
令和2年6月1日
A.C.C.行政書士事務所
富士宮市大宮町13番5号

〒 418-0066
TEL 080-3674-8848
FAX 0544-24-9064

〈コメント〉

東京会から再度入会させて頂きました。どうぞ宜しくお願い致します。



い で やす ひろ
井 出 泰 弘

富士宮支部
令和2年6月15日
行政書士井出泰弘事務所
富士宮市若の宮町812番地

〒 418-0063
TEL 090-3856-2219
FAX 0544-23-7657

〈コメント〉

敬神崇祖を信条に弱者の立場に立った活動をしていきたいと思っています。よろしく願い申し上げます。



とみ だ みつ のり
富 田 光 則

志太支部
令和2年6月15日
富田行政書士事務所
焼津市小川3283番地の2

〒 425-0033
TEL 054-639-9148
FAX 054-639-9152

〈コメント〉

行政書士として品位を保ち、業務にあたるよう努めていきたいと思っています。宜しくお願い致します。



すぎ やま あつ こ
杉 山 敦 子

賀茂支部
令和2年6月15日
杉山敦子行政書士事務所
賀茂郡河津町笹原299番地の4

〒 413-0512
TEL 090-4267-6708
FAX 0558-34-1136

〈コメント〉

地域の方々に信頼される行政書士となれるようコツコツ頑張ります。宜しくお願いします。



こばやかわ さち こ
小早川 幸 子

沼津支部
令和2年6月15日
行政書士小早川事務所
駿東郡清水町徳倉808番地の1

〒 411-0917
TEL 055-943-5837
FAX 055-943-5837

〈コメント〉

地域の皆様のお役に立てるよう、日々精進いたします。よろしく願いいたします。

いしはら まみ
石原 麻美

沼津支部
令和2年6月15日
いしはら行政書士事務所
沼津市沢田町4番24号

〒 410-0052
TEL 080-7191-4348

〈コメント〉

3人の育児中のため微力ですが、地域に貢献できるよう尽力します。これからよろしくお願ひします。

いな がき のり ひろ
稲垣 教博

西遠支部
令和2年6月15日
稲垣行政書士事務所
浜松市東区上西町51番地の7

〒 435-0048
TEL 053-548-5227
FAX 053-548-5227

さか い ゆういちろう
酒井 佑一郎

島田支部
令和2年6月15日
酒井行政書士事務所
島田市旭一丁目13番2号

〒 427-0018
TEL 0547-39-5420
FAX 0547-39-5270

〈コメント〉

行政書士として社会に貢献できるよう努力して参りますのでご指導の程よろしくお願ひ致します。

たか はし やす お
高橋 康夫

西遠支部
令和2年7月1日
高橋康夫行政書士事務所
浜松市西区志都呂町1153番地の6

〒 432-8066
TEL 090-5039-3630
FAX 053-570-5475

いづみ ち としこ
泉 地 貴品子

西遠支部
令和2年7月1日
いづみち行政書士事務所
浜松市東区植松町256番9
b-space 2 215

〒 430-0803
TEL 070-8401-7486
FAX 050-3588-4183

〈コメント〉

不安でいっぱいですが、人と人とのつながりを大切にがんばりたいです。

おか もと ち え み
岡本 千絵美

西遠支部
令和2年7月1日
行政書士おかもと事務所
浜松市南区西島町1010番地の2

〒 430-0837
TEL 053-571-7547
FAX 053-571-7547

〈コメント〉

きめ細かな対応が出来る行政書士になりたいと思っております。宜しくお願ひいたします。



かわぐち たけし
河 口 健

伊豆支部
令和2年7月1日
河口行政書士事務所
熱海市春日町2番9号
第2ビル1階
〒 413-0005
TEL 0557-82-4567
FAX 0557-82-7520

<コメント>

信条は生涯勉強、趣味はドライブ旅行です。地元伊豆の皆様のお役に立てるよう頑張ってお参ります。



いよだ みわこ
伊代田 美波子

西遠支部
令和2年7月1日
いよだ行政書士事務所
浜松市中区中央一丁目5番6号
〒 430-0929
TEL 090-3512-9976



こばやし まさみ
小 林 昌 美

御殿場支部
令和2年7月1日
行政書士小林昌美事務所
御殿場市神山1803番地の67
〒 412-0033
TEL 090-4216-5900
FAX 0550-87-6531

<コメント>

初めまして小林昌美と申します。少しずつ経験を積み、早く先輩方に追いつけるよう、頑張ります。



すはら こうじ
須 原 康 二

沼津支部
令和2年7月1日
須原行政書士事務所
駿東郡清水町中徳倉1番地の6
〒 411-0916
TEL 055-957-1248
FAX 055-957-1278

<コメント>

地域の方々に信頼していただけるよう努力していきます。よろしくお願ひします。



むら き とし やす
村 木 寿 康

裾野支部
令和2年7月1日
行政書士法人SUBIRA
裾野市佐野820番地の1
〒 410-1118
TEL 055-994-0680
FAX 055-994-0678

<コメント>

どんな仕事にも誠実に向き合うことを日々心掛けてお参ります。



しもたしる ひろゆき
下田代 博 之

静岡支部
令和2年7月15日
行政書士下田代博之事務所
静岡市葵区北安東二丁目2番8号
〒 420-0881
TEL 054-200-3077
FAX 054-200-3078

<コメント>

このたび行政書士会に入会いたしました。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

け た のり ゆき
気 田 典 之

島田支部
令和2年8月1日
気田行政書士事務所
榛原郡川根本町下泉356番地

〒 428-0304
TEL 050-1085-5791
FAX 050-1085-5791

〈コメント〉

損保会社を退職し開業致しました。これから皆様と共にお仕事させていただけることを光栄に存じます。

と こう とよ こ
都 甲 豊 子

伊豆支部
令和2年8月1日
とこう行政書士事務所
伊東市竹の内二丁目3番26号
コーポあづま101

〒 414-0027
TEL 0557-48-7578
FAX 0557-48-7583

〈コメント〉

NPO法人に係る手続きに関心があります。ご指導宜しくお願い致します。

なか むら ひで とし
中 村 英 利

富士支部
令和2年8月1日
中村行政書士事務所
富士市中野561番地の6

〒 417-0809
TEL 080-5128-9041
FAX 0545-35-3128

〈コメント〉

父の仕事で手伝いもあり、30年ぶりに地元に戻ってきました。出会いを大切にしていきたいです。

おか むら せつ お
岡 村 節 雄

島田支部
令和2年8月1日
行政書士岡村節雄事務所
島田市伊太1172番地の7

〒 427-0034
TEL 0547-74-1283
FAX 0547-74-1283

〈コメント〉

日々自己研磨に努め信頼される行政書士を目指します。ご指導の程よろしくお願ひいたします。

いな がわ とし ひろ
稲 川 利 弘

西遠支部
令和2年8月1日
稲川行政書士事務所
浜松市北区引佐町金指
933番地の3

〒 431-2213
TEL 090-1830-4703
FAX 053-542-3575

〈コメント〉

遺産問題で行政書士の先輩に助けていただいたことが志望の動機です。

すず き やす ゆき
鈴 木 靖 之

静岡支部
令和2年8月1日
鈴木靖之行政書士事務所
静岡市葵区伝馬町7番地の8
SOZOSYA伝馬町ビル401

〒 420-0858
TEL 070-2643-3725
FAX 054-252-3678

〈コメント〉

みなさまのお役に立てるよう自己研磨に励み、感謝の気持ちをもって頑張っております。



お だ けい こ
小 田 景 子

西遠支部
令和2年8月15日
小田行政書士事務所
浜松市東区大瀬町2548番地の1

〒 431-3113
TEL 053-433-2866
FAX 053-433-2866

〈コメント〉

地域の皆さまのお役に立てるよう努力していきたい
と思います。よろしくお願ひ申し上げます。



みず しま ひろ き
水 嶋 啓 貴

西遠支部
令和2年8月15日
行政書士水嶋啓貴事務所
浜松市南区米津町1933番地の1

〒 432-8056
TEL 053-449-2476
FAX 053-449-2508

〈コメント〉

先輩方が築き上げてきた行政書士の信頼と実績に恥
じぬよう、努力していきたいと思ひます。



ふじ た ゆう すけ
藤 田 雄 介

西遠支部
令和2年8月15日
藤田雄介行政書士事務所
浜松市中区野口町606番地
シバタビル2階

〒 430-0919
TEL 053-424-9905
FAX 053-424-9906



おお はら みつ ひろ
大 原 光 浩

静岡支部
令和2年8月15日
行政書士あおいリーガル
静岡市葵区駒形通三丁目
2番5-1号

〒 420-0042
TEL 054-204-1980
FAX 054-333-5632

〈コメント〉

今年65才になりましたが、生涯現役を信条に主に国
際業務で頑張ります。



さ とう かつ や
佐 藤 活 也

伊豆支部
令和2年9月1日
行政書士佐藤活也事務所
伊東市川奈1226番地の43

〒 414-0044
TEL 090-6075-4541



なが の じゅ いち
長 野 寿 一

西遠支部
令和2年9月1日
長野行政書士事務所
浜松市中区北寺島町205番地5
浜松アクタス501号室

〒 430-0923
TEL 090-4667-6128

〈コメント〉

前職の経験を活かし、医療や国際関係を中心に地域
の皆様のお役に立てるよう心がけてまいります。

法人成り

登記年月日	令和2年6月11日	支 部	西遠
主たる事務所の名称	行政書士法人小林・丸&パートナーズ	フリガナ	ギョウセイシヨシホウジンコバヤシ・マルアソドパートナーズ
〒	430-0904	所在地	浜松市中区中沢町29番11号
T E L	053-478-0708	F A X	053-478-0778
代表社員		社員	小林弘明・丸 知司

廃 業

氏名又は名称	支 部	事 務 所	廃業年月日
葉山 勇海	沼津	沼津市市場町1番4号	R2.9.30
吉野 富士男	富士宮	富士宮市小泉1645番地の45	R2.9.30
三村 みち代	島田	島田市川根町家山4156番地の31	R2.9.30
村松 伊助	西遠	浜松市浜北区貴布祢1259番地の4	R2.8.31
佐藤 重夫	賀茂	下田市3丁目14-12	R2.9.30
佐野 文隆	三島	三島市谷田203番地の1	R2.9.30
早川 眞	清水	静岡市清水区北脇新田246番地の3	R2.8.31
栗原 方文	沼津	沼津市寿町1番39号	R2.6.30
小柳津 武彦	掛川	菊川市堀之内110番地の1	R2.6.30
眞田 平和	三島	駿東郡長泉町納米里55番地の5 ディアス納米里101号	R2.9.30
竹中 悟	沼津	沼津市真砂町22番地の12	R2.8.31
渡邊 篤	富士	富士市中丸609番地の1 エスポワール駿河A-102	R2.6.30
伊藤 正秀	西遠	浜松市中区富塚町919番地の164	R2.9.30
鈴木 恭子	西遠	浜松市東区北島町736番地 (有)かこうや内	R2.9.30

訃報 謹んでご冥福をお祈りいたします。

氏 名	支 部	事 務 所	廃業年月日	享年
原 睦雄	富士	富士市吉原3-9-17 遠山工務所内	R2.6.18	75
岡野 房雄	志太	藤枝市駅前2丁目18番20号	R2.9.6	72
小林 安彦	御殿場	御殿場市古沢612番2	R2.5.5	81
小林 英夫	中遠	磐田市見付6004番	R2.9.15	79
小栗 かなゑ	西遠	浜松市中区中央一丁目2番2-1501号 イーステージ浜松タワー	R2.8.6	67
新村 夕子	西遠	浜松市中区常盤町143番地27-502号	R2.5.21	46
望月光 男	静岡	静岡市駿河区谷田4番1号	R2.6.26	60

会員数	1,540名
令和2年9月30日 現在	20法人

会議議事内容

令和元年度 第13回 常任理事会

開会日：令和2年3月17日(火)

1. 議事

(1) 報告

- ① 会務報告（令和2年2月6日～3月16日）
- ② 前回課題とした案件の処理状況
 - ア 第15回静岡県内外の災害ボランティアによる救援活動のための図上訓練
罹災証明書発行支援の事例を発表、行政書士のPRができたと報告
 - イ 静岡県災害対策士業連絡会臨時理事会及び台風19号無料相談会
臨時理事会で無料相談会での相談内容等報告。今後に向けて検討。
 - ウ 会報誌の広告掲載の検討報告
関係業者に会報誌への広告掲載の提案報告
 - エ 2月20日新入会員特別研修会について
実施報告。次回開催に向け、意見等を総務委員会に提出してほしいと依頼
 - オ 2月27日試験合格者等への登録・入会前研修について
実施報告、次回開催の検討
受講者：午前16名、午後9名
 - カ ふれあい募金の寄金について
2月20日静岡県社会福祉協議会に10万円を寄金
 - キ 2月22日行政書士記念日無料相談会について
無料相談件数4件 テレビCM、新聞広告による広報実施
 - ク 監事の選任について
監事の辞任に対し、令和2年度は現監事2名体制をとることを報告
- ③ 日行連報告

(2) 協議事項

- ① 通常の業務の執行に関する事項
 - ア 綱紀事案について
現況を報告、対応を協議
 - イ 令和2年度組織について
令和2年度組織は現行通りとすることを決定

- ウ 令和元年度事業報告について
様式を統一、記載方法の基準を検討
- エ 令和2年度事業計画及び予算について
各部署、事業見直しと実績から15%減の予算原案の再提出を決定
- オ 決算書の表記の仕方について
収支計算書の適用を別紙にし、システムから出力した様式での表記決定
- カ 会則第12条の処分に係る指針の制定について
会員の非行についての新たな基準設置を検討、継続審議
- キ 令和2年度総務大臣表彰受賞候補者の推薦について
対象者なし
- ク 静岡県知事表彰（行政書士業務功労表彰）候補者の推薦について
伊豆支部 土田哲会員の推薦を決定
- ケ 日行連会長表彰候補者の推薦について
基準対象者から16名を選考、推薦を決定
- コ 慶弔規程に基づく記念品について（在会20年以上、役員歴10年以上）
廃業する副会長経験者に20,000円、理事経験者に10,000円の支給決定
- サ 本会HP初回ログイン周知依頼と旧メール通信の廃止について
8月1日までに二重のメール配信の廃止を決定
3月3日現在登録会員数：901名
- シ 封印管理委員会運営細則の一部改正について
全会一致で細則の一部改正を決定
- ス 会費滞納会員の会員資格喪失規定の新設について
会費滞納者のみなし退会規定の実現について検討
- セ 東海財務局での国有財産法手続きに関する行政書士法順守の周知について
非行政書士による行政書士法違反申請の排除に向けた協力要請を決定
- ソ テキストの除却につきて
平成30年度実施講習会テキストの除却を決

- 定
- タ 減価償却引当金の資金への繰り入れについて
て
内部金融による資金調達として引当金からの繰り入れを決定
- チ 令和2年度職員の給与について
- ツ 日程調整について（感染症対策）
3月17日(火) 常任理事会
3月23日(月) 常任理事会 10時～17時
4月3日(金) 常任理事会
4月7日(火) 理事会 もくせい会館（場合により書面議決）
4月9日(木) 期末監査会
4月23日(木) 定時総会会場下見 13:30～
5月8日(金) 常任理事会
5月22日(金) 定時総会 オークラアクトシティホテル浜松
5月29日(金) 親睦大会担当者会議
6月13日(土) ソフトボール・グラウンドゴルフ大会
6月18、19日 日行連定時総会、日政連定期大会 シェラトン都ホテル
- テ 3月6日令和元年度第4回支部長協議会中止に伴う支部への連絡について会議議題
- 報告事項
会務報告
令和2年新年賀詞交歓会について
令和元年度行政書士試験合格者数について
- 協議事項
定時総会担当支部の依頼
ソフトボール・グラウンドゴルフ大会担当支部の依頼
年度末における登録抹消、支部事業等の事務処理について
新型コロナウイルス感染拡大予防のための措置について
支部会員への本会HP初回ログイン周知への協力依頼
- ト 4月7日令和2年度第1回理事会議題の検討
- 報告事項
令和2年度ソフトボール・グラウンドゴルフ大会について
行政書士業務功労表彰候補者の推薦について

- 日行連会長表彰の受賞候補者の推薦について
- 日行連報告
- 協議事項
令和2年度定時総会役務分担について
支部会員への本会HP初回ログイン周知への協力依頼
新型コロナウイルス感染拡大予防のための措置について
- 議案の審議
第1号 令和元年度事業報告について
第2号 予備費の充用について
第3号 令和元年度収支決算報告について
第4号 令和2年度事業計画(案)について
第5号 令和2年度収支予算(案)について
第6号 会費免除申請について
- その他の事項
- (3) 議案の審議
ア 会費免除申請について（令和2年度前期会費）
理事会への上程を決定
- (4) 予算執行状況報告
会費納入状況報告
繰越差額の推移について

2. その他 常任理事会構成員による自由討議

令和2年度 第1回 常任理事会

開会日：令和2年4月3日(金)

1. 議事

(1) 報告

- ① 前回課題とした案件の処理状況
- ア 裾野市との空家等対策の推進に関する協定書の締結について
3月31日締結を報告
- イ 3月30日島田掛川信用金庫との地方創生における包括連携協力に関する協定書の締結について
中小企業支援に向けた協定締結を報告
- ウ 令和2年度特定行政書士研修及び効果測定について
講義 8月8日(土)、8月29日(土)、9月12日(土)、9月29日(土)
考査 10月18日(日)

会場 静岡県行政書士会館 3階会議室

エ 日行連会長表彰受賞候補者の推薦について
15名の推薦を報告

オ 慶弔規程に基づく記念品について
3月31日廃業 副会長経験者 2万円の功
労金支給決定

② 日行連報告

(2) 協議事項

① 通常の業務の執行に関する事項

ア 綱紀案件について

現況を報告、対応を協議

イ 文書管理細則の一部改正について

一部改正案を全会一致で承認

ウ ホームページ運営管理細則の一部改正につ
いて

一部改正案を全会一致で承認

エ 令和2年度定時総会について

6月10日もくせい会館富士ホールにて開催
会員への案内状、委任状の内容を決定

オ 令和2年度親睦大会について

中止を決定

カ 新型コロナウイルスへの対応について

支部総会の支部規約にない方法による開催
を問題としないこと決定

キ 令和2年度会議等日程について

主な会務日程を決定

ク 伊東市課税課からの被災者支援協定に関す
る打合せについて

出席者等を決定

ケ 4月7日令和2年度第1回理事会議題の決
定

書面議決依頼内容と、協議を予定していた
議題説明の掲載を決定

報告及び依頼等事項

令和2年新年賀詞交歓会について

令和元年度行政書士試験合格者数について

令和2年度定時総会について

令和2年度ソフトボール・グラウンドゴル
フ大会について

行政書士業務功労表彰候補者の推薦につ
いて

日行連会長表彰の受賞候補者の推薦につ
いて

裾野市との空家等の推進に関する協定書の
締結について

3月30日島田掛川信用金庫との地方創生に
おける包括連携協力に関する協定書の締結
について

令和2年度特定行政書士研修及び効果測定
について

本会HP初回ログイン周知への協力依頼

文書管理細則の一部改正について

ホームページ運営管理細則の一部改正につ
いて

新型コロナウイルス感染拡大予防のための
措置について

議案の審議

第1号 令和元年度事業報告について

第2号 予備費の充用について

第3号 令和元年度収支決算報告について

第4号 令和2年度事業計画(案)について

第5号 令和2年度収支予算(案)について

第6号 委員の委嘱について

(3) 議案の審議

ア 令和元年度事業報告案について

一部を訂正、加筆等の上、理事会への上程を
決定(書面議決による)

イ 予備費の充用について

理事会への上程を決定(書面議決による)

ウ 令和元年度収支決算報告案について

一部を訂正、加筆の上、理事会への上程を決
定(書面議決による)

エ 令和2年度事業計画案について

一部を訂正、加筆、削除の上、理事会への上
程を決定(書面議決による)

オ 令和2年度収支予算書案について

理事会への上程を決定(書面議決による)

カ 委員の委嘱について

理事会への上程を決定(書面議決による)

2. その他 常任理事会構成員による自由討議

令和2年度 第2回 常任理事会

開会日：令和2年5月8日(金)

1. 議事

(1) 報告

① 会務報告(令和2年4月1日～5月7日)

- ② 前回課題とした案件の処理状況
- ア 富士宮支部長及び副支部長の就任について
富士宮支部長 小野英則会員 富士宮副支部長 渡辺真広会員
- イ 被災者支援協定に関する意見交換について
伊東市課税課との協定内容等に関する協議を報告
- ウ 令和2年度行政書士試験会場施設使用について
新型コロナウイルスによる会場使用に際する影響を報告
- エ 令和2年度支部総会開催方法について
各支部の支部総会開催方法を報告
- オ 4月8日令和元年度期末監査会について
実施と監事からの指摘内容を報告
- カ 令和2年度経営事項審査について
感染症対策に基づく審査方法と審査要員への意思確認を報告

② 日行連報告

(2) 協議事項

- ① 通常の業務の執行に関する事項
- ア 苦情案件について
現況を報告
- イ 令和2年度定時総会について
開催方法及び進行等について検討
- ウ 6月新入会員月例研修会の開催方法について
3密対策のため、広い会場での開催を決定
- エ 日行連令和2年度定時総会代議員について
日行連定時総会の実施方法を説明、代議員8名は後日決定
- オ 火事見舞い金について（被害：自宅ほぼ全焼）
慶弔規程第4条に基づき5万円の見舞金支給を決定
- カ 70周年記念誌の発行方法について
60周年記念誌をデータ配布、24年度以降の記録で作成することを決定
- キ 会報誌への原稿の寄稿について
次号は号外、秋号を300号として発行、秋号移行への原稿寄稿を依頼
- ク 浜松飛行場の周辺における住宅防音事業に係る事務手続き補助業務に係る入札公告等に基づく入札等について
入札参加の是非を検討

- ケ 静岡県くらし・環境部建築住宅局住まいづくり課計画班との協議について
相続に関する無料相談への協力を了承

(3) 予算執行状況報告

2. その他 常任理事会構成員による自由討議

令和2年度 第3回 常任理事会

開会日：令和2年5月19日(火)

1. 議事

(1) 協議事項

- ① 通常の業務の執行に関する事項
- ア 各種会議日程について
第2回理事会、第1回支部長協議会の日程及び議題等を検討
- イ 各委員会活動の開催ガイドラインについて
会議室予約スタートを6月15日、本会会館3階の使用は1委員会のみ、ネット会議推奨を決定
- ウ 令和2年度定時総会について
定時総会ライブ配信を検討、出席回答人数に対する3密回避を検討

2. その他 常任理事会構成員による自由討議

令和2年度 第4回 常任理事会

開会日：令和2年6月2日(火)

1. 議事

(1) 報告

- ① 会務報告（令和2年5月8日～6月1日）
- ② 前回課題とした案件の処理状況
- ア 令和2年度親睦大会経費報告について
担当の清水支部に経費精算を行うと報告
- イ 静岡社会保険委員会委員について
五條副会長の推薦を報告
- ウ 静岡県不動産流通活性化協議会継続について
空き家対策事業への対応のため継続を報告
- エ 日行連関東地方協議会第1回会長会の書面議決について
書面議決による実施と議題を報告

オ 行政書士試験場責任者の推薦について
五條副会長の推薦を報告

③ 日行連報告

(2) 協議事項

① 通常の業務の執行に関する事項

- ア 苦情案件について
現況を報告、対応を協議
- イ 令和2年度定時総会について
進行を確認、質問に対する答弁を協議
- ウ 日行連、令和2年度定時総会質問について
代議員にHP特設ページからの書面議決参加を案内、本会からの質問を検討
- エ 講習会の運営方法等について
講習会のオンライン開催方法等を検討
- オ 令和2年度第1回新入会員特別研修会について
開催日の8月から10月への延期を決定、ZOOM開催等を検討
- カ 令和2年度会務日程について
行政書士制度広報月間、行政懇談会、行政書士試験各種行事の実施方針を検討
- キ 行政書士法に違反すると推測される申請について
県から情報提供があった他会会員の案件について、所属単位会への情報提供を決定

ク 7月14日令和2年度第1回理事会議題の検討

報告事項

令和2年度定時総会の開催について
富士宮支部長、富士宮副支部長について
文書管理細則の一部改正について
ホームページ運営管理細則の一部改正について
慶弔規程に基づく見舞金支給について

協議事項

令和2年度会議日程及び行事について
委員会の開催方法、会議室利用等について
行政書士制度広報月間について
令和2年度行政書士試験について

議案の審議

- 第1号 会費免除申請について
- 第2号 会則施行規則様式の一部改正について

ケ 7月30日令和2年度第1回支部長協議会議
題の検討

報告事項

令和2年度定時総会の開催について
富士宮支部長、富士宮副支部長について
会則施行規則様式の一部改正について
文書管理細則の一部改正について
ホームページ運営管理細則の一部改正について
令和2年度会議日程及び行事について
70周年記念誌への寄稿のお願い

協議事項

行政書士制度広報月間について
令和2年度行政書士試験について
コ 夏季賞与について

(3) 予算執行状況報告

2. その他 常任理事会構成員による自由討議

令和2年度 第5回 常任理事会

開会日：令和2年7月1日(水)

1. 議事

(1) 報告

- ① 会務報告（令和2年6月2日～6月30日）
- ② 前回課題とした案件の処理状況
 - ア 令和2年度定時総会について
意見への回答等を報告
 - イ 日行連令和2年度定時総会について
代議員による書面議決にて実施、議決内容等を報告
 - ウ 静岡県専門事業者団体連絡協議会無料相談会について
10月10日 当番会のため運営担当
- ③ 日行連報告

(2) 協議事項

- ① 通常の業務の執行に関する事項
 - ア 苦情案件について
現況を報告、対応を協議
 - イ 令和2年度第1回新入会員特別研修会について
開催日を10月16日とし、コンプライアンス研修のみに限定した開催を決定

- ウ 令和2年度行政書士制度広報月間について
支部の事情に応じて実施、業務委員会にP
Rパンフレット内容確認依頼
- エ 会報誌への寄稿について
副会長及び業務委員会に寄稿依頼
- オ 令和2年度行政書士試験について
コロナによる会場の受け入れ態勢の現状報
告、対応を協議
- カ 会則第12条の処分に係る指針の制定につい
て
指針の内容を検討
- キ 令和2年度行政懇談会の実施方法等につい
て
過去の行政懇談会の状況を踏まえて実施方
法を検討
- ク 講習会の運営方法等について
ライブ及びビデオ方式によるオンライン開
催の方法を検討
- ケ WEB講習会開催にあたり本会の著作権保
護の考え方について
オンライン開催による資料や講師の著作権
について検討
- コ 70周年記念式典における顕彰について
顕彰規程に基づく表彰の基準を検討
- サ 建築士による農地法申請について
行政書士法違反の疑義案件を検討
- シ 7月14日令和2年度第1回理事会議題の決
定

報告事項

令和2年度定時総会の開催について
富士宮支部長、富士宮副支部長について-
文書管理細則の一部改正について
ホームページ運営管理細則の一部改正につ
いて

協議事項

令和2年度会議日程及び行事について
委員会の開催方法、会議室利用等について
行政書士制度広報月間について
令和2年度行政書士試験について

議案の審議

- 第1号 会費免除申請について
- 第2号 会則施行規則様式の一部改正につ
いて
- 第3号 共済資金運用規程の一部改正につ

いて

- ス 7月30日令和2年度第1回支部長協議会議
題の検討
報告事項

令和2年度定時総会の開催について
富士宮支部長、富士宮副支部長について
会則施行規則様式の一部改正について
共済資金運用規程の一部改正について
文書管理細則の一部改正について
ホームページ運営管理細則の一部改正につ
いて
令和2年度会議日程及び行事について
70周年記念誌への寄稿について
協議事項
行政書士制度広報月間について
令和2年度行政書士試験について

(3) 議案の審議

- ア 会則施行規則の一部改正について
全会一致で理事会への上程を決定
- イ 共済資金運用規程の一部改正について
全会一致で理事会への上程を決定

(4) 予算執行状況報告

会費納入状況報告

2. その他 常任理事会構成員による自由討議

令和2年度 第6回 常任理事会

開会日：令和2年8月5日(水)

1. 議事

(1) 報告

- ① 会務報告（令和2年7月1日～8月4日）
- ② 前回課題とした案件の処理状況
 - ア 島田掛川信用金庫での無料相談について
8月7日外国人雇用についての相談会実施
報告
 - イ 行政書士法改正に伴う会則改正について
改正案について説明
 - ウ 農業委員会委員の登用について
現時点の市町農業委員会委員の登用実績を
報告
 - エ コスモス成年後見サポートセンター入会前
研修の実施について
オンライン開催及びレポート提出による出

席確認により実施すると報告

オ 道路内内地調査業務担当者及び担当地区について

令和2年度担当者等を報告

カ 事務局職員の業務分担の移動について

キ 事務局夏季休暇について

8月12(水)、13(木)、14(金)

③ 日行連報告

(2) 協議事項

① 通常の業務の執行に関する事項

ア 苦情案件について

現況を報告、対応を協議

イ 令和2年度第1回新入会員特別研修会について

10月16日(金)もくせい会館「富士ホール」

13:30~15:30

※希望者にはZOOMによる受講可能

対象会員：令和2年2月1日~9月30日までの新入会員、過去の研修会欠席者

ウ 令和2年度行政書士制度広報月間について
電話無料相談10月1日(木)、2日(金)、3日(土)
相談員選任依頼

エ 令和2年度行政書士試験について

試験説明会10月30日(金)

静岡商工会議所会館5階ホール、402会議室

行政書士試験11月8日(日)

浜松総合産業展示館、沼津リバーサイドホテル

オ 7月豪雨災害への義捐金について

日行連の義捐金募集等の状況を確認して対応を再検討すること決定

カ 支部交付金の返還について

内部取引消去の上でなお残額がある場合返金を確認

キ オンライン講習会の方針について

今後の講習会開催方法等の方針を検討

8月27日講習会のオンライン開催についての研修会(理事向け)開催

ク 行政書士のための民法全編の基礎講習会について

全6回のオンライン講習会の詳細を説明、撮影への出席を求めた

ケ ビデオカメラの購入について

オンライン講習会の開催に備えたビデオカ

メラ購入を承認

コ 不当要求防止責任者講習会の実施について
コロナ禍での実施を検討、開催を決定

サ 大規模災害被害想定との共有

被害想定に基づくBCPの作成を検討

シ 災害対策士業連絡会からの提案事項について

会費見直し案に対する本会の回答を協議

ス 被災者支援協定における新型コロナウイルス感染防止対策について

ウェブ相談の提案に対し、本会の回答を協議

セ 令和2年度官庁訪問について

令和2年度官庁訪問の見送りを決定

ソ 令和2年度日行連関東地方協議会業務連絡会幹事の推薦について

令和元年度幹事の継続した推薦を決定

国際業務連絡会幹事：児島副会長

運輸業務連絡会幹事：田畑常任理事

環境業務連絡会幹事：五條副会長

建設業務連絡会幹事：戸本常任理事

風俗営業業務連絡会幹事：神木常任理事

タ 各種会議における不規則発言について

スムーズな会議運営の方法等を協議

チ 10月10日静岡県専門事業者団体連絡協議会について

本年度当番会のため10月10日相談会実施の運営への協力依頼

ツ 令和2年度第3回理事会議題の検討

日時：9月11日13時30分~17時

会場：もくせい会館「富士ホール」

議題：

報告事項 委員会、PT、G進捗状況報告

令和2年度官庁訪問について

協議事項 令和2年度行政書士制度広報月間について

令和2年度行政書士試験について

議案の審議 70周年記念式典における顕彰について

予算執行状況報告

会費納入状況報告

テ 令和2年度第2回支部長協議会議題の検討

日時：9月25日13時30分~17時

会場：レイアップ御幸町ビルCSA貸会議室

6-D

議題：

- 報告事項 令和2年度官庁訪問について
支部交付金の返金について
- 協議事項 令和2年度行政書士制度広報月間
について
令和2年度行政書士試験について

(3) 議案の審議

- ア 70周年記念式典における顕彰について
特別顕彰対象者及び記念品額について全会一
致で理事会への上程を決定

(4) 予算執行状況報告

- 会費納入状況報告
収支差額の推計

2. その他 常任理事会構成員による自由討議

令和2年度 第7回 常任理事会

開会日：令和2年8月31日(月)

1. 議事

(1) 報告

- ① 会務報告（令和2年8月5日～8月30日）
- ② 前回課題とした案件の処理状況
- ア 8月27日講習会のオンライン活用についての
研修会について
会場およびZOOMによる実施を報告
- イ コスモス静岡関係機関（静岡市内）訪問の
報告
コスモス静岡と連携した行政書士による成
年後見事業の広報を報告
- ウ 島田掛川信用金庫での無料相談会について
8月7日外国人雇用に関する無料相談会開
催
今後の中小企業支援に関する相談会開催に
向けた動きを報告
- エ 8月27日静岡県災害対策士業連絡会の理事
会について
会議議題及び協議事項を報告

③ 日行連報告

(2) 協議事項

- ① 通常の業務の執行に関する事項
- ア 苦情案件について
現況を報告、対応を協議

イ 令和2年度第1回新入会員特別研修会につ
いて

10月16日(金)もくせい会館「富士ホール」

13：30～15：30

※希望者にはZOOMによる受講可能

対象会員：令和2年2月1日～9月30日まで
の新入会員、過去の研修会欠席者

ウ 令和2年度行政書士制度広報月間について
電話無料相談10月1日(木)、2日(金)、3日(土)
要綱に沿った本年度の実施方法を協議

エ PR用品の販売について
販売方法及び価格等について検討

オ 令和2年度行政書士試験について
試験説明会10月30日(金)

静岡商工会議所会館5階ホール、402会議室
行政書士試験11月8日(日)

浜松総合産業展示館、沼津リバーサイドホテル
2会場での試験実施を報告。説明会の開催
方法等について協議

カ 変更申請が提出されない会員への対応につ
いて

長期間変更手続きを行わない会員への9月
中の手続き通知と、未提出の場合の綱紀委員
会への諮問を決定

キ 静岡県専門事業者団体連絡協議会無料合同
相談会について

10月10日(土) 静岡商工会議所会館

当番会として運営スタッフ、相談員等各担
当を決定

ク 70周年記念事業について
記念講演、記念式典、懇親会の実施等を検
討

ケ 令和3年度組織について
委員会等に令和3年度のあり方の検討を指
示

コ 令和2年度行政懇談会について
行政懇談会実施方法等を検討

サ 会則改正案について
行政書士法改正等による一部改正案の原案
を説明

シ 日行連関東地方協議会連絡会について
オンライン開催等の方法検討の依頼を本会
として提案すること決定

ス コスモス静岡総会開催について
賛助会員への協力を依頼

セ コスモス静岡の会員募集案内およびチラシの内容について
内容確認、本会HP及びメール通信による案内を了承

ソ 第7回暴力団等排除対策協議会総会について

9月11日第3回理事会前での開催を案内
日時：9月11日13時30分～14時30分
会場：もくせい会館「富士ホール」

タ 大規模災害時の通信ツールについて
通信状況が悪い衛星携帯電話解約を報告、今後の対応を協議

チ 令和2年度第3回理事会議題の決定

日時：9月11日14時30分～17時
会場：もくせい会館「富士ホール」
議題：

報告事項 委員会、PT、G進捗状況報告
令和2年度官庁訪問について
8月27日講習会でのオンライン活用についての研修について

協議事項 令和2年度行政書士制度広報月間について

令和2年度行政書士試験について
議案の審議 70周年記念式典における顕彰について
予算執行状況報告
会費納入状況報告

ツ 令和2年度第2回支部長協議会議題の決定

日時：9月25日13時30分～17時
会場：レイアップ御幸町ビルCSA貸会議室
6-D

議題：

報告事項 令和2年度官庁訪問について
支部交付金の返金について

協議事項 令和2年度行政書士制度広報月間について

令和2年度行政書士試験について
支部からの提案要望事項（本日現在なし）

(3) 議案の審議

ア 70周年記念事業について

会長表彰のうち、永年表彰対象者の一覧を修正。修正したものを全会一致で理事会に上程することを決定

(4) 予算執行状況報告
会費納入状況報告
収支差額の推計

2. その他 常任理事会構成員による自由討議

令和2年度 第1回 常任幹事会

開会日：令和2年4月3日(金)

1. 議事

(1) 報告事項

① 日政連報告

(2) 協議事項

ア 令和2年度定期大会について

6月10日、もくせい会館富士ホールで開催案内、委嘱状の内容を決定

イ 4月7日令和2年度第1回幹事会議議題の決定
書面議決依頼内容と、協議を予定していた議題説明の掲載を決定

報告及び依頼事項等

令和2年新年賀詞交歓会について

日政連報告

令和2年度定期大会について

衆議院議員補欠選挙推薦候補者の応援活動への協力依頼

議案の審議

第1号 令和元年度運動報告について

第2号 令和元年度収支決算報告について

第3号 令和2年度運動計画(案)について

第4号 令和2年度収支予算書(案)について

その他の事項

(3) 議案の審議

ア 令和元年度運動報告案について

全会一致で幹事会への上程を決定（書面議決による）

イ 令和元年度収支決算報告案について

全会一致で幹事会への上程を決定（書面議決による）

ウ 令和2年度運動計画案について

全会一致で幹事会への上程を決定（書面議決による）

エ 令和2年度収支予算書(案)について

全会一致で幹事会への上程を決定（書面議決による）

2. その他（常任幹事会構成員による自由討議）

令和2年度 第2回 常任幹事会

開会日：令和2年5月8日(金)

1. 議事

(1) 報告事項

- ① 経過報告（令和2年4月1日～5月7日）
- ② 前回課題とした案件の処理状況
 - ア 衆議院議員静岡4区補欠選挙推薦候補者の結果報告
推薦候補者 深澤陽一氏 当選
田中 健氏 落選
- ③ 日政連報告

(2) 協議事項

- ア 令和2年度定期大会について
次第に基づく担当等を決定、進行表確認
- イ 日政連令和2年度定期大会代議員について
代議員8名の決定方法を確認

(3) 議案の審議

- ア 分会長及び副分会長の委嘱について
全会一致で幹事会への上程を決定（書面議決による）
富士宮分会長 小野英則 会員
富士宮副分会長 渡辺真広 会員

(4) 予算執行状況報告

2. その他（常任幹事会構成員による自由討議）

令和2年度 第3回 常任幹事会

開会日：令和2年6月2日(火)

1. 議事

(1) 報告事項

- ① 経過報告（令和2年5月8日～6月1日）
- ② 前回課題とした案件の処理状況
 - ア 富士宮分会長、副分会長の委嘱について
分会長、副分会長の委嘱を報告
- ③ 日政連報告

(2) 協議事項

- ア 令和2年度定期大会について
進行表を確認、スムーズな議事運営への協力を依頼

イ 日政連令和2年度定期大会について

代議員に書面議決についての通知等の確認を指示

代議員：平岡副会長、中山副会長、幹事長
田畑、鈴木、戸本、藤田、内山の副幹事長5名ウ 7月14日令和2年度第1回幹事会議題の検討
報告事項富士宮分会長、副分会長の委嘱について
令和2年度定期大会について

協議事項

議案の審議

予算執行状況報告

幹事会との自由討議

エ 7月30日令和2年度第1回分会長会議題の
検討

報告事項

富士宮分会長、副分会長の委嘱について
令和2年度定期大会について

協議事項

分会長会議との自由討議

(3) 予算執行状況報告

2. その他（常任幹事会構成員による自由討議）

令和2年度 第4回 常任幹事会

開会日：令和2年7月1日(水)

1. 議事

(1) 報告事項

- ① 経過報告（令和2年6月2日～6月30日）
- ② 前回課題とした案件の処理状況
 - ア 令和2年度定期大会について
6月10日定期大会の開催、オンライン配信の実施、当日の出席者を報告
 - イ 日政連令和2年度定期大会について
書面議決による開催及び議決内容等を報告
- ③ 日政連報告

(2) 協議事項

ア 7月16日静岡県議会議員阿部卓也氏サマー
コンファレンス2020in静岡について

出席者：会長、幹事長

イ 9月27日衆議院議員勝俣孝明氏を囲む会につ
いて

出席者：田畑副幹事長

- ウ 7月14日令和2年度第1回幹事会議題の検討
報告事項
富士宮分会長、副分会長の委嘱について
令和2年度定期大会について

- 協議事項
議案の審議
予算執行状況報告
幹事会との自由討議

- エ 7月30日令和2年度第1回分会長会議議題の検討
報告事項
富士宮分会長、副分会長の委嘱について
令和2年度定期大会について

- 協議事項
分会長会議との自由討議

- (3) 予算執行状況報告
会費納入状況報告

2. その他（常任幹事会構成員による自由討議）

令和2年度 第5回 常任幹事会

開会日：令和2年8月5日(水)

1. 議事

(1) 報告事項

- ① 経過報告（令和2年7月1日～8月4日）
- ② 前回課題とした案件の処理状況
ア 8月7日衆議院議員宮澤博行氏サンライズ
セミナーについて
都内開催のため欠席、会費負担
- ③ 日政連報告

(2) 協議事項

- ア 9月14日参議院議員片山さつき氏政経セミナー
について
都内開催のため欠席、会費負担
- イ 9月11日令和2年度第3回幹事会議題の検討
報告事項
協議事項
議案の審議
予算執行状況報告
幹事会との自由討議

- エ 9月25日令和2年度第2回分会長会議議題の
検討
報告事項

- 協議事項
分会長会議との自由討議
- (3) 予算執行状況報告
会費納入状況報告

2. その他（常任幹事会構成員による自由討議）

令和2年度 第6回 常任幹事会

開会日：令和2年8月31日(月)

1. 議事

(1) 報告事項

- ① 経過報告（令和2年8月5日～8月30日）
- ② 日政連報告

(2) 協議事項

- ア 9月14日参議院議員片山さつき氏政経セミナー
について
複数案内到着により追加購入の是非検討
- イ 9月29日山田誠静岡県議会議長就任を祝う会
について
会長の出席を決定
- ウ 10月30日自由民主党静岡県第六選挙区支部党
員党友の集いについて
会務重複による欠席を決定
- エ 自由民主党静岡県連の政治活動への支援のお
願い
県連党員党友の集いの代替りのもの、支援の
是非を検討
- オ 9月11日令和2年度第2回幹事会議題の決定
報告事項
協議事項
未入会者の加入促進について
議案の審議
予算執行状況報告
幹事会との自由討議
- カ 9月25日令和2年度第1回分会長会議議題の
決定
報告事項
協議事項
未入会者の加入促進について
分会長会議との自由討議
- (3) 予算執行状況報告
会費納入状況報告

2. その他（常任幹事会構成員による自由討議）

令和2年度第1回理事会

感染症拡大に伴い中止、書面議決（協議内容を通知）

開催予定日 令和2年4月6日(金)

1. 書面議決内容

- 第1号 令和元年度事業報告について
定時総会に上程することを可決承認
- 第2号 予備費の充用について
定時総会に上程することを可決承認
- 第3号 令和元年度収支決算報告について
定時総会に上程することを可決承認
- 第4号 令和2年度事業計画（案）について
定時総会に上程することを可決承認
- 第5号 令和2年度収支予算（案）について
定時総会に上程することを可決承認
付帯決議として第1号から第5号議案の軽微な
字句の訂正等については、常任理事会に一任する
ことを承認
- 第6号 委員の委嘱について
委員の委嘱を可決承認

2. 報告及び依頼等事項

- ア 令和2年新年賀詞交歓会について
開催日：令和2年1月24日
会場：ホテルアソシア静岡（駿府の間）
出席者：会員77名、来賓（33名、政治家等58名）、
コスモス3名
- イ 令和元年度行政書士試験合格者数について
静岡県（申込者 1,280名 受験者数 996名
合格者 90名 合格率9%）
- ウ 令和2年度定時総会について
総会開催日及び会場を変更、書面議決を視野に
入れて日行連及び総務省に確認中と報告し、協力を
依頼
開催日：令和2年6月10日(水)
会場：もくせい会館1階「富士ホール」
- エ 令和2年度ソフトボール・グラウンドゴルフ大会について
中止の決定を報告
- オ 行政書士業務功労表彰候補者の推薦について
伊豆支部 土田 哲会員
- カ 日行連会長表彰の受賞候補者の推薦について
推薦基準に基づき15名の推薦を報告

- キ 裾野市との空家等対策の推進に関する協定書の
締結について
3月31日付締結及び協定書の内容を報告
- ク 3月30日島田掛川信用金庫との地方創生におけ
る包括連携協力に関する協定書の締結について
3月30日付締結及び協定書の内容を報告
- ケ 令和2年度特定行政書士研修及び効果測定につ
いて
研 修 8月8日(土)、8月29日(土)、9月12日(土)、
9月19日(土)
効果測定 10月18日(日)
- 会場 全日程 静岡県行政書士会館3階
- コ 本会HP初回ログイン周知への協力依頼
本会メール通信の二重配信中止、会報の紙ベ
ース発行を希望しない会員への発送停止の方針報告、
本会HPへの登録呼びかけへの協力依頼
4月2日現在：本会HP登録数903名
- サ 新型コロナウイルス感染拡大予防のための措置
について
会議日程や開催方法変更、委員会のウェブ会議
導入等協力を依頼
- シ 文書管理細則の一部改正について
4月3日一部改正を報告、改正内容の詳細を説
明
- ス ホームページ運営管理細則の一部改正について
4月3日一部改正を報告、改正内容の詳細を説
明
- ② 日行連報告

令和2年度第2回理事会

開催日 令和2年7月14日(火)

1. 議事

(1) 報告事項

- ① 会務報告
令和2年4月1日から7月13日
- ② 前回以降本日までの会務報告事項
- ア 令和2年度定時総会の開催について
オンライン配信の実施、当日の出席数等を
報告
- イ 富士宮支部長、富士宮副支部長について
支部総会で新たに就任した支部長等を報告
- ウ 慶弔規程に基づく見舞金支給について
火事見舞金の支給を報告

③ 日行連報告

(2) 協議事項

- ア 令和2年度会議日程及び行事について
日程を報告、その都度、新型コロナウイルス対策を検討の上、実施すると協力を依頼
- イ 委員会の開催方法、会議室利用等について
本会会議室利用の方針を説明、協力を依頼
- ウ 講習会の開催方法について
オンラインによる講習会実施についての委員会向け研修を報告、出席を依頼
- エ 行政書士制度広報月間について
行政書士広報月間について詳細を説明、協力を依頼
- オ 令和2年度行政書士試験について
新型コロナウイルスの影響により、試験会場が複数となる可能性があることを説明、監督員等への協力を依頼
試験：令和2年11月8日(日)
説明会：令和2年10月30日(金)

(3) 議案の審議

- 第1号 会費免除申請について
挙手多数で可決承認
- 第2号 会則施行規則様式の一部改正について
全会一致で可決承認
- 第3号 共済資金運用規程の一部改正について
全会一致で可決承認

(4) 予算執行状況報告

会費納入状況報告

(5) その他の事項

2. その他（理事会構成員による自由討議）

令和2年度第3回理事会

開催日 令和2年9月11日(金)

1. 議事

(1) 報告事項

- ① 会務報告
令和2年7月14日から9月10日
- ② 前回以降本日までの会務報告事項
 - ア 委員会・グループ進捗状況報告（4～8月）
 - イ 令和2年度官庁訪問について
担当支部との協議の結果、コロナ禍での実施見送りを報告

ウ 8月27日講習会のオンライン活用についての研修会

研修会実施報告、オンライン開催に向けた環境整備、実施の際のサポートを説明

③ 日行連報告

日行連が進めるGO-TOキャンペーンの代理申請を紹介

(2) 協議事項

- ア 令和2年度行政書士試験について
行政書士試験、説明会日程、会場等について説明、監督員等への協力依頼
- イ 令和2年度行政書士制度広報月間について
実施要領等に基づく各種通知等を説明、協力を依頼
- ウ 販促物の有効活用について
広報月間で作成したPR用品の委員会等での活用について説明

(3) 議案の審議

第1号 70周年記念顕彰者について
全会一致で顕彰者及び記念品額を決定

(4) 予算執行状況報告

会費納入状況報告

(5) その他の事項

2. その他（理事会構成員による自由討議）

令和2年度第1回幹事会

感染症拡大に伴い中止、書面議決（協議内容を通知）

開催予定日 令和2年4月6日(金)

第1号 令和元年度運動報告について

定期大会に上程することを可決承認

第2号 令和元年度収支決算報告について

定期大会に上程することを可決承認

第3号 令和2年度運動計画（案）について

定期大会に上程することを可決承認

第4号 令和2年度収支予算書（案）について

定期大会に上程することを可決承認

付帯議決として第1号から第4号議案の軽微な字句の訂正等については、常任幹事会に一任することを承認

2. 報告及び依頼事項等

ア 令和2年度定期大会について

開催日及び会場変更を報告、協力依頼

開催日：令和2年6月10日(水) 会場：もくせい会館1階「富士ホール」

- イ 衆議院第4区補欠選挙推薦候補者への協力要請
推薦候補者2名に対する応援活動への協力を依頼
推薦候補者
深澤陽一氏(自由民主党公認候補・新人)
田中 健氏(野党統一候補・新人)

令和2年度第2回幹事会

開催日 令和2年7月14日(火)

1. 議事

(1) 報告

- ① 経過報告
令和2年4月1日から7月13日
- ② 前回以降本日までの会務報告
ア 令和2年度定期大会実施報告
オンライン配信の実施、当日の出席数等を報告

(2) 予算執行状況報告

会費納入状況報告

2. その他(幹事会による自由討議)

令和2年度第3回幹事会

開催日 令和2年9月11日(金)

1. 議事

(1) 報告

- ① 経過報告
令和2年7月14日から9月10日
- ② 日政連報告
日政連定期大会を代議員の書面議決により実施したと報告

(2) 協議事項

- ア 未入会者の加入促進について
未入会者等一覧を示し、政連の役割等を説明、入会促進への協力を依頼

(3) 予算執行状況報告

会費納入状況報告

(4) その他の事項

2. その他(幹事会による自由討議)

令和元年度第4回支部長協議会

感染症拡大に伴い中止

(支部に協議予定内容等を3月26日付通知)

開催予定日 令和2年3月6日(金)

通知内容

1. 報告事項

- ① 会務報告 令和2年1月24日から3月24日
- ② 本会与支部、ブロック内及び支部相互の連絡調整に関する事項
ア 令和2年新年賀詞交歓会について
開催日：令和2年1月24日
会場：ホテルアソシア静岡(駿府の間)
出席者：会員77名、来賓(33名、政治家等58名)、コスモス3名
- イ 令和元年度行政書士試験合格者数について
静岡県(申込者 1,280名 受験者数 996名 合格者 90名 合格率9%)
- ③ 日行連報告

2. 協議事項

- (1) 本会与支部、ブロック内及び支部相互の連絡調整に関する事項
- ① 本会からの連絡(提案・要望)事項
ア 定時総会担当支部の依頼
現時点の予定を連絡、支部に協力を依頼
開催日：令和2年5月22日(金) 会場：オークラクトシティホテル浜松
- イ ソフトボール・グラウンドゴルフ大会担当支部の依頼
現時点の予定を連絡、支部に協力を依頼
実施日：令和2年6月13日(土)
会場：清水三保貝塚スポーツ広場
5月29日(金)親睦大会担当者会議を開催予定
- ウ 年度末における登録抹消手続きの事務処理について
年度末事務処理に関する注意事項を説明、協力を依頼
- エ 新型コロナウイルス感染拡大予防のための措置について
支部行事等への緊急性を考慮した判断依頼、本会行事への対応協力依頼
- オ 支部会員への本会HP初回ログイン周知への協力依頼
HPからの通知とメール通信の重複通知の

中止、会報の紙ベースでの発行を希望しない
会員への送付中止、HPへの登録呼びかけ依
頼

3月24日現在：本会HP登録数904名

- ② 支部からの連絡（提案・要望）事項（3月
26日現在提出無し）

3. その他の事項

令和元年度第3回支部長協議会質問事項の回答

令和2年度第1回支部長協議会

開催日 令和2年7月30日(木)

1. 議題

(1) 報告

- ① 会務報告
令和2年4月1日から7月29日までを報告
- ② 本会と支部、ブロック内及び支部相互の連絡
調整に関する事項
- ア 令和2年度定時総会の開催について
オンライン視聴、当日出席者等を報告
- イ 富士宮支部長、富士宮副支部長について
富士宮支部長 小野英則
富士宮副支部長 渡辺真広
- ウ 会則施行規則様式の一部改正について
7月14日廃業届様式の一部改正を報告
- エ 共済資金運用規程の一部改正について
7月14日文言の一部改正を報告
- オ 文書管理細則の一部改正について
4月3日一部改正による字句訂正を報告
- カ ホームページ運営管理細則の一部改正に
ついて
4月3日監督部署名訂正のための一部改正
を報告
- キ 令和2年度会議日程及び行事について
主な会務日程を報告、予定に沿って実施し、
状況に応じて対応する方針説明
- ク 70周年記念誌への寄稿について
記念会誌支部コーナーへの寄稿依頼
- ③ 日行連報告

(2) 本会と支部、ブロック内及び支部相互の連絡調 整に関する事項

- ① 本会からの連絡（提案・要望）事項
- ア 行政書士制度広報月間について
コロナ禍での実施のため支部の状況に応じ
た対応を依頼
- イ 令和2年度行政書士試験について
説明会：令和2年10月30日(金)
試験：令和2年11月8日(日)
監督員等推薦への協力を依頼
- ウ 新型コロナウイルス感染症関連の支援策に
ついて
持続化給付金、家賃支援給付金の情報提供、
会員への周知依頼
- 2) 支部からの連絡（提案・要望）事項
- ア 予算書のより丁寧な作成と、より丁寧な総
会説明を求めます（沼津支部）
予算決定までの過程を報告、投資活動資産
の運用状況を説明
- イ 支部交付金の件（中遠支部）
本会協力費残額の支部活動費への振り替え
使用を説明
- ウ 行政書士証票の写真の更新（中遠支部）
現時点で日行連の更新予定なし、紛失棄損
による再交付申請及び手数料を案内
- エ 令和2年度行政書士制度広報月間について
（掛川支部）
本会での一律対応の限界を説明、支部の状
況に応じた対応を依頼

2. その他（支部長協議会構成員による自由討議）

令和2年度 第2回支部長協議会

開催日 令和2年9月25日(金)

1. 議題

- ① 会務報告 令和2年8月1日から9月24日
- ② 本会と支部、ブロック内及び支部相互の連絡
調整に関する事項
- ア 令和2年度官庁訪問について
コロナ禍での実施を担当支部と協議した結
果、見合わせを決定したと報告
- イ 支部交付金の返金について
今後の支部事業及び予算執行状況を確認の

上、返金の是非を決定すると報告

③ 日行連報告

(2) 協議事項

① 本会からの連絡（提案・要望）事項

ア 行政書士制度広報月間について
10月に例年通り全国で実施、支部の状況に応じたPR活動及び監察活動を依頼

イ 販促物の有効活用について
支部事業での販促物活用方法を説明、10月1日から会員向け販売開始を紹介

ウ 令和2年度行政書士試験について
令和2年度行政書士試験会場が2会場になること、感染症対策によりより厳しい運用となること等を説明、監督員及び本部員候補者推薦を依頼

説明会：令和2年10月30日(金)

試験：令和2年11月8日(日)

浜松会場：浜松市産業展示館

沼津会場：沼津リバーサイドホテル

エ コロナ禍での支部運営並びに本会への提案について

支部運営及び本会への提案等について協議

② 支部からの連絡（提案・要望）事項（提出無し）

(3) その他（支部長協議会構成員による自由討議）

2. その他（支部長協議会構成員による自由討議）

令和元年度第4回分会長会議

感染症拡大に伴い中止

（分会に協議予定内容等を3月26日付通知）

開催予定日 令和2年3月6日(金)

通知内容

1. 報告事項

① 運動報告 令和2年1月24日から3月24日

2. 協議事項

(1) 政治連盟の目的達成に必要な事業に参加・協力することに関する事項

① 静政連からの連絡（提案・要望）事項

ア 令和2年度定期大会について
懇親会中止、来賓招待見合わせにて実施予定

開催日：令和2年5月22日(金)

会場：オークラアクトシティホテル浜松

イ 衆議院第4区補欠選挙推薦候補者への協力要請

推薦候補者の応援活動への協力依頼

推薦候補者

深澤陽一氏（自由民主党公認候補・新人）

田中 健氏（野党統一候補・新人）

② 分会からの連絡（提案・要望）事項（3月26日現在提出はありません）

令和2年度 第1回分会長会議

開催日 令和2年7月30日(木)

1. 議題

(1) 報告

① 経過報告

令和2年4月1日から7月29日までを報告

② 本会と分会相互の連絡調整に関する事項

ア 令和2年度定期総会の開催について

オンライン視聴、当日出席者等を報告

イ 富士宮分会長、富士宮副分会長について

委嘱報告 富士宮分会長 小野英則

富士宮副分会長 渡辺真広

③ 日政連報告

(2) 政治連盟の目的達成に必要な事業に参加・協力することに関する事項

① 静政連からの連絡（提案・要望）事項

衆議院解散の可能性に触れ、応援活動への協力依頼

② 分会からの連絡（提案・要望）事項（提出無し）

2. その他（分会長会議構成員による自由討議）

令和2年度第2回分会長会議

開催日 令和2年9月25日(金)

1. 議題

(1) 報告

① 経過報告 令和2年8月1日から9月24日

② 静政連と分会相互の連絡調整に関する事項

ア 分会活動費の支給について

前期分会活動費を23日振込または本日現金で支給したと報告。

③ 日政連報告

(2) 協議事項

① 静政連らの連絡（提案・要望）事項

ア 未加入者の加入促進について

静政連未加入等の状況を報告、日政連及び静政連の役割等を説明いただきたいと、加入促進への協力を依頼

② 分会からの連絡（提案・要望）事項（提出なし）

(3) その他（分会長会議構成員による自由討議）

2. その他（分会長会議構成員による自由討議）

編 集 後 記

「コロナ禍」に加え、長梅雨が明けた途端に、猛暑が続いた“いつもと違う夏”が過ぎ、鱗雲が秋を感じさせます。

新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」が推奨され、遅々として進まなかった「テレワーク」や「時差通勤」などの「働き方改革」が一気に定着したのは、「コロナ禍」による皮肉な副産物といえるかもしれません。

新春号の編集後記で、今年の干支「庚子（かのえ・ね）」が“変化が多い年”だと紹介させていただきました。そして、図らずも「コロナ禍」により、2020年は大きな変化の年になりました。

そんな中、昭和38年9月に創刊号が発刊された当会の会報誌が300号を迎えました。

これを機に、会報誌も「変化」（＝「進化」）します。

本会HPとの情報提供の棲み分けをし、新しい企画の連載を開始しました。

創刊当時は、会報誌が会員の皆様への数少ない情報提供の媒体でした。しかし、IT社会が発展した現在において、新鮮な情報の発信では、HPに一日の長があります。そこで、これからの会報誌は「じっくりと読み解く情報」の提供を目指します。

そして、つぎの100号も、なお一層のご愛読をいただけますよう、心よりお願い申し上げます。

行政書士しずおか No.300 2020年秋号

発行 静岡県行政書士会
〒420-0856 静岡県静岡市葵区駿府町2番113号
TEL 054-254-3003・254-3005 FAX 054-254-9368 URL www.sz-gyosei.jp

発行人 会長 平岡康弘
編集 広報部長 鈴木 淳 同委員長 杉本和也 同委員 中村吉克・伊藤 僚・古橋洋美・菊池美弥
印刷 池田屋印刷株式会社
〒422-8058 静岡県静岡市駿河区中原746番地の1
TEL 054-285-8275 FAX 054-284-2846

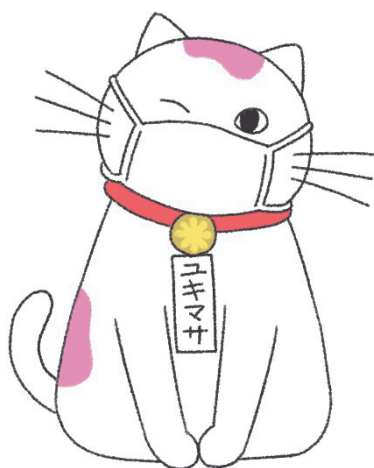
発行年月日 令和2年10月31日

— 感 謝 —

昭和38年9月の創刊から半世紀以上の間、会報誌の編集に関わった多くの先輩の方々に敬意を表します。

会員はじめ関係団体の皆様の暖かいご支援とご理解があったからこそ、会報誌が節目の300号を迎えることができました。心より御礼申し上げます。

今後、変わらぬご協力と、ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願ひ申し上げます。



日本行政書士会連合会 公式キャラクター ユキマサくん

令和2年10月吉日

静岡県行政書士会 広報委員会

部長 鈴木 淳 ・ 委員長 杉本 和也

委員

中村 吉克・伊藤 僚・古橋 洋美・菊池 美弥



このポスターは、**宝くじ**の社会貢献広報事業として
助成を受け作成されたものです。

行政書士は

頼れる街の法律家



藤木 直人

行政書士制度は70周年を迎えます

行政書士は、さまざまな許可や届出、遺言や相続、契約などの相談から書類作成まで全力でサポートします！



日本行政書士会連合会
Japan Federation of Certified Administrative Procedures Legal Specialists Associations
静岡県行政書士会

後援：**総務省**
静岡県

70th
ANNIVERSARY

令和2年度 行政書士制度広報月間10月1日～10月31日



静岡県行政書士会